報告第１３号

新市まちづくり計画について

１．新市まちづくり計画（素案）への意見・提案について

「新市まちづくり計画（素案）」に対して提出された意見・提案とそれに対する合併協議会の考え方について

第５回合併協議会で確認を受けた八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町新市まちづくり計画（素案）について、平成１５年１２月１１日から５会場で開催した市町村合併シンポジウム以降、平成１６年１月１６日までの約１か月間に、シンポジウム会場でのアンケート、はがき・メールによる意見の募集を行った結果、１９９人の住民のみなさんから意見・提案をいただきました。

○意見・提案者数　（人）

	ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ 会場ｱﾝｹｰﾄ	意見 ハガキ	電子ﾒｰﾙ	計
八日市市	４６	２１	１	６８
永源寺町	２０	５		２５
五個荘町	１３	２１		３４
愛東町	１７	４		２１
湖東町	３５	３		３８
その他･不明	１２	１		１３
計	１４３	５５	１	１９９

これらの意見については、同じ内容のものやまちづくり計画と直接関係のないと考えられる意見等もあり、それらを整理すると１１４件に集約することができます。（とりまとめの便宜上、提出された意見等は適宜集約しております。）

この１１４件について素案の項目ごとに整理し、それに対する合併協議会としての考え方（案）を以下に示します。合併協議会で了承が得られれば、この考え方で素案の修正を行い、県事前協議の結果を踏まえ、最終案の作成に入らせていただく予定です。

なお、まちづくり計画と直接関係がないと考えられる合併全般に関するご意見等については、意見の紹介にとどめ、協議会としての考え方を示しておりません。

○意見・提案の概要　（件）

○序論関係	0
○第１章　住民の意向　関係	0
○第２章　新市まちづくりの基本方針　関係	9
○第３章　新市の施策　関係	92
○第４章　公共的施設の統廃合　関係	2
○第５章　財政計画　関係	5
○計画全体に関する意見	6
計	114

※新市まちづくり計画に直接関係がないと考えられる合併全般に関する意見
・新市名称　・町名字名　･枠組み　・広域行政

新市まちづくり計画素案に対するご意見への対応

【回収欄　○＝ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ意見　●＝ﾊｶﾞｷ等意見】

№	素案頁	回収	ご意見等	対応方法	考え方
（序論関係）					
（第１章　住民の意向　関係）					
（第２章　新市まちづくりの基本方針　関係）					
1	17-18	●	自然と歴史、文化都市を目指してほしい。	素案のとおり	新市の将来像・めざすべきまちの姿として、地域の豊かな自然や奥深い歴史・文化に誇りを持ち、地域らしさを大切にしていくことを基本としながら、さらなる「うるおいとにぎわいのまちづくり」を、みんなの手で進めていくことを目指しています。
2	19-20	●	自然を大切に弱者にやさしい市であってほしい。	素案のとおり	ご指摘のとおり環境と福祉については、この計画においても重要な視点と考え、「人と環境にやさしいまちづくり」「だれもが笑顔で暮らせるまちづくり」と大きな柱に位置づけています。
3	21-22	○	八日市市の歴史文化創造のゾーンは何を示しているのか。	－	平田地区の雪野山古墳や市辺地区の万葉の森船岡山などをイメージしています。
4	21-22	○	湖東町には歴史や自然があり、これを活かした「うるおい町ゾーン」にしては。	素案のとおり	湖東町は、農村集落の美しい田園環境の整備を行う「田園文化創造のゾーン」に設定していますが、美しい自然と歴史文化を大切にしたうるおいのあるまちを創ろうとするものです。新市全体のテーマも「うるおいとにぎわいのまち」にしています。
5	21-22	●	にぎわいの文化創造のゾーンが必要だ。	素案のとおり	八日市の市街地近辺を「にぎわい文化創造のゾーン」として位置づけています。
6	21-22	●	住宅（公営住宅含む）は周辺を中心に進め、八日市は商店、事業所を中心にし、周辺から八日市に通勤するようなスタイルが望ましい。		
7	21-22	●	愛知川を中心とした大きく広がりのある新市に	素案のとおり	愛知川周辺を「自然と文化の交流軸」として、新市の新しい交流軸に位置づけ、施策を展開することとしています。
8	21-22	●	自然を大切にしたゾーンの建設を考えてほしい。	素案のとおり	新市の東部を「森林共生ゾーン」、大きく広がる田園地帯を「田園文化創造のゾーン」と位置づけ、豊かな自然環境保全や自然と調和した田園環境の創造を目指しています。
9	22	○	近畿圏と東海圏を結ぶ国道４２１号の整備を行い、交流軸を位置づけてはどうか。	追加します	新市のもつ可能性として、近畿、北陸、東海地方を含めた広域的な視点における位置づけについての記載を、新市の都市構造で広域交流図とともに追加します。
（第３章　新市の施策　関係）					
(1)住民が主役となるまちづくり					
10	24-25	○	住民が主役となるようどのように住民の意見を行政に反映させるのか。また、自治会の要望事項は聞いてもらえるのか、どんどん遠ざかる一方ではないか	修正します	計画では、市民自ら地域を考え、行動する新しい仕組みとして「まちづくり協議会」の設置をP37「市民と行政の協働によるまちづくり」の項に提案していますが、この項目にもそれを明記することとします。 自治会を含む地域の各種団体や個人で構成する「まちづくり協議会」は、議会と行政との懇談の場を持ちコミュニケーションを図り、協議会からも提案を行うことで、行政や議会の意思決定に民意を反映し、行政の透明性を高め、住民主体のまちづくりを進めるためのシステムとなります。
11	24-25	●	市民の声が直接、議会に伝えられる組織の設置を望む。		
12	24-25	●	何事も市民の意見や提案を十分聞き入れてほしい。また、市民説明を十分にしてほしい。		
13	24	●	自治会活動の見直しと有効活用。各種団体の役割分担の明確化。	素案のとおり	これまでの取り組みと同様に自治会等地域コミュニティの活動については、まちづくりの基礎単位として支援していくことを計画にうたっていますが、「まちづくり協議会」等の新たな自治の取り組みが、今後の地域コミュニティの活動等を考え、見直す契機にもなるものと考えます。
14	24	●	地区ごとにやり方が違い、わかりにくい「冠婚葬祭のしきたりごと」の基準を市がリーダシップをとって統一してほしい。		

新市まちづくり計画素案に対するご意見への対応

【回収欄　○＝ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ意見　●＝ﾊｶﾞｷ等意見】

№	素案頁	回収	ご意見等	対応方法	考え方
15	24	●	ＮＰＯなどボランティア団体との協働に力をいれてほしい。	素案のとおり	ＮＰＯ等の参加も視野に入れた「まちづくり協議会」の設置を提案するとともに、活動支援を行う支所機能の充実などについても計画しています。
16	24	●	日本文化への誇りと多文化の理解、国際交流を。 商人文化や農業文化の統合	素案のとおり	「地域の一体感を生む市民間交流の推進」及び「多様な交流活動の展開」として、地域間交流や国際交流に積極的に取り組むこととしています。また、「(4)次代を担う人材を育むまちづくり」において、地域文化を大切にした施策を展開することとしています。
17	24-25	●	21世紀は”人権の世紀”といわれる。だれもが大切にされるよう、人権施策の充実を望む。	修正します	人権施策については、既に協議会の協定項目として提案確認済みですが、素案では具体的な記述が乏しいため、人権相談体制充実への取り組みについて追加するとともに、人権意識の高揚を図る啓発活動の推進について明記することとします。
(2)人と環境にやさしいまちづくり					
18	26	○	もっと美化運動に力を入れてほしい。	素案のとおり	美化運動としてはうたっておりませんが、「環境にやさしい循環型社会の構築」において、ごみ減量化やリサイクル・リユースの取り組みを推進することとしています。美化運動については、現在市民の皆様のご協力により実施されていますが、さらに環境に対する意識の向上を図る環境学習や啓発活動を積極的に進め、市民との協働を深めることにより、より効果的に成果があがると考えています。
19	26	●	昔の愛知川を思うと現在の愛知川は死の川と化しているが、自然を大切にするのであればどのように再生されるのか。	素案のとおり	新市の都市構造において、「自然と文化の交流軸」として愛知川を新市のシンボルの一つに位置づけています。具体的には、「豊かな自然環境の保全と活用」における、環境共生型の河川整備や環境学習の推進、流域交流をはじめ、各施策分野において愛知川を意識した取り組みを進めていくこととしております。
20	26	○	生活環境のゴミ処理を具現化すべき。	素案のとおり	ゴミ処理については、愛東町におけるリサイクルシステムをモデルに、減量化とリサイクル・リユースによる循環型社会の形成を進めていくことにしております。特にゴミ処理をはじめ環境問題への取り組みについては、住民の皆様のご理解ご協力が施策推進のカギと考えており、より効果的な方法の検討はもとより、環境学習等を積極的にすすめ、環境問題への市民意識の高いまちづくりを目指しています。
21	26	●	愛東のゴミ処理システムは、軽トラックがないと当番も出来ない。そのために税金を払っているのではないか。住民に負担が大きい。		
22	26	○	新エネルギーを利用したエコタウンをユニバーサルデザインで創出する、モデル地域をどこかでつくれないか。	素案のとおり	計画では、市民の皆様からのご意見を取り入れ、新エネルギービジョンを策定することとしています。具体的な施策展開はまだ未定ですが、現在、愛東町において新エネルギー施策として菜種油や木の剪定枝を活用したバイオマスへの取り組みを進め、環境にやさしい循環型社会の構築を目指しています。
23	26	●	新エネルギービジョンの策定をしてほしい。		
24	27	○	緑のうみづくり事業を計画にあげるべき。	素案のとおり	緑の湖(うみ)づくりについては、「快適な生活を支える良好な住環境づくり」にあるとおり、新市においても引き続いて実施することしています。
25	27	○	新市となっても雪の積もり方が地域で異なるのは当たり前。よって雪対策を考えて。	素案のとおり	「市民の暮らしを守る安全安心のまちづくり」として、災害などに強いまちづくりを進めることを目指していますが、協議会における協議事項でも、新市域内でも降雪量に差があることを念頭に雪寒対策計画を策定し取り組むこととしています。 除雪については、機械による除雪が困難な歩道や地域内道路等などは、自治会等との連携による対応の仕組みを検討していきます。
26	27	●	歩道の雪かきを市でしてほしい。女・老人世帯ではとっても苦労。		
27	28	●	八日市市は防災緊急情報を各戸に伝えるシステムがない。早急に防災無線、防災緊急情報施設の設置が必要。	素案のとおり	大規模災害等への対応として、新市において整備を進めるケーブルテレビなどの情報通信網を活用して防災情報ネットワークを早急に構築するとともに、防災センター機能の充実を図ることとしています。
28	28	●	人が人として生きられるような素晴らしい町づくり、犯罪のない心から認め合う町にしたい。	修正します	「防犯活動や交通安全活動の充実」を新市の主要事業に加え取り組みを明記します。 なお、「(4)次代を担う人材を育むまちづくり」として、少子化対策や、子どもの教育環境の充実と青少年の健全育成に取り組むこととしています。また、「(2)だれもが笑顔でくらせるまちづくり」においても、地域における安心のネットワーク形成の取り組みについて掲げています。
29	28	●	人間教育をして、安心して暮らせる隣人、田舎らしい安らぎのある町にしてほしい。		
30	28	○	少年犯罪が激増している。この問題も真剣に取り上げてほしい。		

新市まちづくり計画素案に対するご意見への対応

【回収欄　○＝ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ意見　●＝ﾊｶﾞｷ等意見】

№	素案頁	回収	ご意見等	対応方法	考え方
31		●	動物のまちにしてほしい。飼えなくなったペットを仲介してもらえるような施策を。	－	犬や猫は、県の保健所または動物保護管理センターを窓口に一定期間あっせんされることになってます。動物愛護は重要な視点と考えますが、ペットの仲介など飼育については飼い主の責任でもあり、今後の課題と考えます。
(3)だれもが笑顔で暮らせるまちづくり					
32	29	○	救急医療体制等医療整備の充実。	素案のとおり	住民意識調査でも、医療施設や救急体制の充実など安心な環境づくりが施策希望の一番にあがっています。計画では、そういった環境づくりのため、保健・医療・福祉の連携を強化し、診療所などの地域医療施設の充実を行うこととしています。 また、救急車など緊急時の対応については、新市においても重要な課題であり、より安心な体制作りのため、業務を行なう広域行政組合とともに研究を進め、さらに充実したサービス提供に努めます。
33	29	●	以前救急車を呼んだことがあったが、対応が遅い。	素案のとおり	
34	29	○	元気な町づくり、一人一人が健康で生き生き生活できるまちづくりを目指してほしい。	素案のとおり	「健康づくりの推進」として、誰もが健康でいきいきと暮らせるまちづくりに向け、健康づくりの柱を定め、総合的に啓発や疾病予防に努めることとしており、家族、地域、職場の一人ひとりが考え、支援する環境作りを住民参加のもとで推進していきます。
35	29	○	今の時代これ以上の生活の向上を目指すより、質素でもお互いが助け合い、心豊かな、福祉の充実が図られた地域となることを願う。	素案のとおり	地域福祉ボランティアなど、顔の見える身近な支え合いによる地域福祉の充実を図り、誰もが笑顔でくらせるまちづくりを進めていきます。
36	29-30	○	高齢者、障害者が生活できるビジョンがない。	素案のとおり	新市において、高齢者や障害者の方々などが安全で安心した暮らしが送れるよう、地域福祉計画を策定することとしています。 高齢者福祉については、介護保険制度に加え、介護予防にも積極的に取り組み、高齢者の自立した生活を支援することとしています。また、高齢者の知識や経験を地域社会に役立てる仕組みづくりや、生涯学習やスポーツなど、積極的に社会参加ができる生きがいづくりを進めることとしています。また、介護保険対応外の施策についても、検討を進めてまいります。 障害者福祉については、日常生活において自立できるよう、地域や医療機関と連携しながらサポート体制の充実を図ることとしています。
37	29	○	２３％という高齢化率のまちで、老人世帯がそれなりに安心して暮らしていけるまちを目指してほしい。		
38	29	○	中心市街地の利便性を生かして、高齢者へのサービスも提供できるような町づくりをしてほしい。		
39	29	●	早急に介護保険対応外の移送サービスを受けられる対応を望む。		
40	30	●	障害者への福祉サービスの各町の調整を、悪い方にあわせることがないように望む。	素案のとおり	福祉施策に限らず協議会における各種事業の調整については、新市の均衡ある発展と住民福祉の向上に努めることを基本方針に、全体としてサービス低下をきたすことがよう、調整が図られることとなります。 障害者福祉の具体的な施策としては、障害のある高齢者への医療費助成の拡大などを計画しています。
41	30	●	障害者のグループホームがほしい。	素案のとおり	「障害者（児）福祉の充実」において、グループホームなど地域における在宅生活拠点の充実を図ることとしています。
(4)次代を担う人材を育むまちづくり					
42	31	○	少子高齢化の対応に大至急取り組む必要があると考える。	素案のとおり	高齢者施策及び少子化対策は、新市における重要な課題として取り組むこととしています。特に少子化対策については、「(4)次代を担う人材を育むまちづくり」として施策体系の柱の1つに位置づけています。具体的には、次世代育成対策行動計画の策定など計画策定を進め、出産から育児、就学にかかる総合的な少子化対策に取り組むこととしています。
43	31	○	若い世代が定着して住めるようにしてほしい。	素案のとおり	「安心して子どもを産み育てられる環境づくり」として、子育て支援拠点の充実や乳幼児医療費助成の拡大を行うこととしています。また、中学生意識調査で新市に望むものとして一番多かった、"おしゃれな"まちの実現に向け、中心市街地の活性化などに取り組むこととしています。
44	31	●	教職員養成所の設立(教育貧困の早急なる見直し、思想教育の強化) 人材育成のための私塾の設立。	素案のとおり	子どもの教育環境の充実には、教職員の能力向上は必要不可欠です。ご指摘の点も検討しながら教職員の資質向上を図っていきたいと考えます。 なお、人材育成については、学校教育はもとより、産業の視点でも、近江商人の伝統や現在の工業集積などを活かした専門技術者育成の機能創出について取り組んでいくこととしています。

新市まちづくり計画素案に対するご意見への対応

【回収欄　○＝ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ意見　●＝ﾊｶﾞｷ等意見】

№	素案頁	回収	ご意見等	対応方法	考え方
45	31	○	いきいきとした町とするため、高齢者も学習できる機会の確保を。	素案のとおり	「生涯にわたる学習機会の充実」として、公民館等での各種教室、講座などの充実に加えて、情報ネットワークを活用した学習番組や新しい学習プログラムの開発、提供を行うこととしています。
46	31	○	八日市市では、スポーツ施設が少なく、充実してほしい。	素案のとおり	1市4町の新市域においては、多種多様なスポーツ施設が配置されています。これらの連携による有効活用を基本に、地域のスポーツ施設の整備充実を図ることとしています。 また、総合型地域スポーツクラブの育成などスポーツ環境の充実にも努めることとしています。
47	31	●	健康スポーツ活動の育成。		
48	32	○	都市構造図のように歴史文化創造ゾーンを単独で取り上げるのではなくネットワーク化し、新市全体で掘り起こすべきものではないか。 文化後進国と言われる日本であるので、文化の柱が必要では。	素案のとおり	「地域文化の保存・継承・創造」として、地域の催事や伝統風習などを継承する活動への支援や伝統的建造物の保存整備に努めるとともに、地域の特性を活かした文化財探訪ルートの設定や学習メニューの提供など、地域の歴史文化への関心を高める取り組みを行うこととしています。また、木地師の文化をイメージした木の文化の保存・継承を図ることとしています。 さらに、地域環境文化など新たな文化創造・発信を目指す取り組みを進めます。 なお、いただきましたアイデアは、今後の施策の参考とさせていただきます。
49	32	●	田園や都市として古くから伝承される風習や行事を守っていくべきだと思う。		
50	32	●	それぞれの市町の特色ある伝統を生かすまちづくり。		
51	32	○	永源寺は木地師の里と自負している。合併すれば「木の文化の町」と山の町ならどこでも言えるテーマを耳にしたが、本来、木地師発祥の町として「木地師の文化」を大切にし、誇りを持っていきたい。		
52	32	●	永源寺町内には歴史遺産も多数あるので活用すべき。		
53	32	●	国歌「君が代」は、元歌を君ヶ畑出身の木地師がつくったことをＰＲしてほしい。		
(5)地域の活力を生み出すまちづくり					
54	33	○	産業及び働く場、人の集まる場が必要。少子化対策は若い人が都市へ流出しないように地元に働く場を確保すること。	素案のとおり	今までの企業誘致による雇用拡大が難しい中、小規模なコミュニティビジネスの展開などの新産業の育成と既存産業の活性化を図ることとしています。 また、関係機関と連携し、若者や女性、高齢者など多様な就業ニーズに対応できる雇用・就業機会の確保に努めることとしています。
55	33	○	近畿圏と東海圏を結ぶ国道421号の整備を行い、交流軸を位置づけてはどうか。	修正します	国道421号整備は、当地域がこれまで活かせていなかった中部圏との連携を強め、特に産業分野など東近江市の可能性を大きく高める事業と考えており、特にその機能を意識し活用を視野に修正をします。
56	33	○	自然の保護と環境に配慮しながら新産業育成・観光交流産業作りをするという点で、近隣府県と比べ滋賀県は見劣りがする。もっと取り組みが必要。例えば、岐阜の木曽三川公園、花フェスタ記念公園、愛知のテレパーク、三重の長島なばなの里、もくもくファームなどのように自然を生かした観光産業を発展させてほしい。	修正します	新市の観光交流については、「地域資源を活かした観光交流産業づくり」として、点在する地域資源のネットワーク化や新たな交流拠点の形成を行うこととしています。また、地域をまるごと博物館（エコミュージアム）構想の推進や、農村宿泊や観光農業などのアグリツーリズムといった新たな取り組みを進めることとしています。 そこで、これらの取り組みをより高めていくため、新市エリアだけでなくさらに広域での取り組みも進めていくことを追加します。
57	33	○	各地域が持っている特徴を活かしたもの（観光・文化・歴史）、温泉（東近江の軽井沢）等も是非計画に入れてほしい。		
58	33	●	農家等が野菜や手作り食品を売れる店をつくる。菓子屋も入る大きい店をつくり、昔からある名所等をバス旅行できるような企画を。		
59	33	●	名所を生かした町なみや観光地をつくり、よい気候のこの土地をアピールして、他府県より訪れる人を入れる。		

新市まちづくり計画素案に対するご意見への対応

【回収欄　○＝ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ意見　●＝ﾊｶﾞｷ等意見】

№	素案頁	回収	ご意見等	対応方法	考え方
60	33	●	新市は農業が主体の地域。過去と現在の農業を比較する展示をし苦労を学ぶなど、農業活性化の手を考えては。	素案のとおり	農業は、新市の基幹産業の一つと考え、生産から流通・販売・消費に至る総合的な取り組みについて計画をしているところです。ご提案は、エコミュージアム（地域まるごと博物館）構想のアイデアとして施策の参考とさせていただきます。
61	33	○	森林関係専門の大学誘致を考えてはどうか。	素案のとおり	林業の活性化の観点からのアイデアと考えさせていただきますが、現状から対応は難しいと考えます。
62	33	●	広大な山がある。水資源の確保のため市民計画で立派な山林になるような施策を。人材活用にもなる。	修正します	森林の持つ多様な機能を守り、活用していくため、林業基盤の整備や後継者確保対策さらに間伐材の活用など、森林を守り育てる林業の位置づけを計画に反映することとします。
63	33	●	水と空気を浄化する森林の力を十分に活用するため、森林行政には十分力を注いでもらいたい。現況は全く不十分に思える。		
64	33	●	自然環境を守るため、永源寺地区の山林育成のためのボランティア活動を育てる。		
65	34	●	楽しめる施設が無い。他の市のまねをしないで個性をもった東近江市にしか無いと思えるくらいの物を作ってほしい。例えば遊園地、植物園。スーパーばかりに依存しない都会的な商業ゾーンを。	素案のとおり	中学生意識調査では将来の姿として、“おしゃれな”まちを望んでいます。中心市街地が便利さだけでなく、さまざまな機能を備えた魅力的なエリアとなるよう活性化に取り組むなど、新市として“おしゃれな”を意識した施策が必要であると考えます。
66	34	●	動物園を作ってください。	素案のとおり	にぎわい創出の観点からのアイデアと考えさせていただきますが、現状から対応は難しいと考えます。
(6)市民生活、地域経済を支えるまちづくり					
67	35	●	新市の中心となる八日市市街地の道路渋滞の解消。	素案のとおり	「市内道路ネットワークの充実」として、渋滞緩和や交流を促す主要幹線整備や道路ネットワークの整備を計画しています。また、電車・バスなど公共交通の活用を進めることでも、渋滞対策に取り組んでいきたいと考えます。
68	35	●	新市の発展は第一に交通の充実が必要。旧町とまちの中央をつなげる道路の早急な実現を。	素案のとおり	
69	35	●	永源寺町は将来的に観光は有望と思う。それには道路整備は欠かせないが、国道だけでは無理。例えば相谷から愛郷の森に抜けるとか細かい道路作りが必要と思う。	素案のとおり	周辺の道路整備については、幹線道路の整備とともに、その効果を高める整備を計画的に進めていくことと考えます。
70	35	○	愛知川にもっと橋を増やすか、大幅に拡張するかすべきだ。	素案のとおり	愛知川をはさんだ交通渋滞の緩和に向け、現在も八千代橋の橋梁改良および湖東八日市線の新設改良が進められているところです。しかし、通勤時間帯における御河辺橋や八千代橋、御幸橋の混雑は激しく、その解消を図るとともに、愛知川両岸地域の連携を高めるため、愛知川にかかる新橋構想を推進することとしています。
71	35	○	湖東町から五個荘町への橋があれば八千代橋の混雑が解消される。		
72	35	○	湖東町にとって愛知川は、大きな境界であった。これからは新市での架け橋が必要になる。今の交流では不安なので、何かできないか。		
73	35	●	御幸橋、八千代橋共に過密状態である。愛知川で分断される新市であり、市民間の交流、生活道路の拡充と利便性の向上の為、五個荘町奥と湖東町北清水間の周辺に橋を一本増設する必要がある。 また、愛知川に沿った縦の道路に比べ、川に交差する横の連絡道路が少な過ぎる。		

新市まちづくり計画素案に対するご意見への対応

【回収欄　○＝ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ意見　●＝ﾊｶﾞｷ等意見】

№	素案頁	回収	ご意見等	対応方法	考え方
74	35	○	にぎわいのあるまちを目指すなら、交通網の整備が必要。マイカー利用がほとんどであり、もっと利便性を高めるための施設も考えてほしい。観光客誘致の観点からも更なる鉄道バスの利便性の向上が必要。	素案のとおり	市民生活、地域経済を支えるまちづくり施策として、「公共交通ネットワークの充実」を図ることとしております。 現在運行されている路線バス及びコミュニティバスについては、路線延長や鉄道との連携の見直しなどにより、より利便性が高く快適な利用が可能となる交通ネットワークの構築を目指すこととしています。 また、鉄道では、利便性の向上を図るため、近江鉄道の新駅設置や列車の増便などを働きかけることしています。 さらに、だれもが利用しやすい公共交通となるよう、バリアフリーへの取り組みなども進めることとしています。 なお、永源寺町への鉄道構想はありませんが、国道４２１号の整備とバス等の利便性の向上で永源寺東部の交通アクセスは向上するものと考えます。
75	35	○	老いも若きも利用できる交通網の誘致を望む。		
76	35	○	バスなど交通機関の増加を望む。		
77	35	○	１市4町が1つの市と感じられるよう、交通網の整備、特に高齢者が利用しやすい交通の確保ができるよう特に願う。		
78	35	○ ●	町営バスのカラでの運行が多い。もっとルートや時間、回数などを見直し、利用者が増えるようコミュニティバスの有効活用を。		
79	35	●	建部下野町はバスが通らず不都合。ぜひ運行してほしい。		
80	35	●	近江鉄道の料金が高すぎるのでもっと安くなるような交通網を作ってほしい。車を持っていない者にとっては安く利用できる回数の多い乗り物があれば。		
81	35	●	過疎化を防ぐ一つとして、永源寺町東部も高校や大学に家から通学できるよう、八日市駅から永源寺をとおり、三重県に通じる鉄道をつけてほしい。		
82	36	●	東近江が発展するには鉄道の整備が鍵だ。びわこ京阪奈線の早期の完成で新たな発展の可能性が広がる。	素案のとおり	びわこ京阪奈線（仮称）鉄道計画については、この地域の可能性や能力を大きく高める事業と考え、県や関係機関とともにその構想実現に向け取り組むことを計画に掲げています。
83	35	○	住民への情報発信できる基地づくりを行ってほしい。 また、行政からだけではなく住民からも情報を発信し、共有できる方策を新市に取り入れ、１市４町が一つの市であると早く感じられるようにしてほしい。市の情報が全ての住民に伝わるようにしてほしい。	素案のとおり	情報先進都市を目指し、ケーブルテレビを活用した情報通信基盤整備を行う計画です。その中で、市民からの情報発信による地域住民の交流促進や、行政からのさまざまな情報サービスの提供を積極的に行うこととしています。 こうしたケーブルテレビや高速情報基盤を利用したインターネットの活用など、広報紙とともに、様々な方法で住民のみなさんが行政情報に接する機会の拡大に努めます。
84	35	●	ケーブルテレビの有効活用を		
85	35	○ ●	ケーブルテレビ網の整備については相当なコストが必要と考えるが、行政がインフラ整備を行うべきか、第三者に任せる方法も議論されたのか。民間の光インフラの活用も考えるべきでは。 運営主体をＮＰＯ等に民間に委託することを提案する。 ケーブルテレビの活用方法をもっと住民に説明すべき。	素案のとおり	ケーブルテレビ網については、民間の光ケーブルを活用して整備することを視野に入れて計画しています。緊急時の防災情報や行政情報などを提供する予定もあり、国の助成制度等を活用し、行政が主体として整備することとしました。 また、運営についても基本的に行政が行なうことなりますが、湖東町で実施されてきたノウハウを活かし、ＮＰＯや民間との協力なども進めながら効率的な運営に努めます。 なお、ケーブルテレビの概要については、新市発足までに住民の皆様に説明する予定をしております。
86	35	●	ケーブルテレビが新市に拡大されるそうだが、個人情報保護等新市ではどのように対応するのか	修正します	セキュリティの高い情報ネットワークの構築とＩＴサポートなど、誰もが安全に活用できるＩＴ環境整備への取り組みを情報センターの機能として追加します。
87	35	●	行政のＨＰには書き込み自由の掲示板を設置を。現状は常に情報が非対称だ。	素案のとおり	情報基盤の充実に見合うソフト（ホームページ含む）の充実についてのアイデアとして、今後の施策の参考とさせていただきます。

新市まちづくり計画素案に対するご意見への対応

【回収欄　○＝ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ意見　●＝ﾊｶﾞｷ等意見】

№	素案頁	回収	ご意見等	対応方法	考え方
88	35	●	市の広報紙は新聞折込ということだが、質と量の両面で低下することがないよう、「広報あいとう」なみのものを強く望む。	素案のとおり	協議会の協議事項では、広報紙については月１回・Ａ４サイズ・新聞折込としています。住民参加のまちづくりを進める上でも広報の重要性は十分認識しており、充実に努めることとします。また、ケーブルテレビなど新たなメディアを活用した情報提供についても充実を図りたいと考えています。
89	35	●	情報公開の時代、何事も市民に伝わるよう広報誌等の充実を望む。		
90	35-36	●	市全体がまとまり、活力を生かして活性化できる新市にする為、今後の開発、計画、インフラ整備等は地域間格差がでない様、全体のバランスを重視した配慮を。真ん中ばかりせずに公平にしてほしい。	素案のとおり	新市の均衡ある発展については、P1「(1)計画の意義と目的」で新市まちづくり計画の目的としてうたっており、それを前提に地域の特性を活かした新たなまちづくりを進めていくこととします。 また、「計画的な土地利用・基盤整備の推進」においても、住民参加を図りながら、自然と共生した効率的で計画的な整備を図ることとしているところです。
91	35-36	●	地域の活力、にぎわいは人口である。八日市、五個荘を結ぶ都市計画、市街化が理想。		
92	35-36	●	計画的な町なみにしてほしい。		
市民と行政の協働によるまちづくり					
93	37-39	●	行政主導を脱皮し、民意の反映するまちづくりのシステム作りが必要。	素案のとおり	住民の暮らしに対するサービスのニーズが多様化高度化している中、市民自ら地域を考え、行動する仕組みとして「まちづくり協議会」の設置を提案しています。自治会を含む地域の各種団体や個人で構成する「まちづくり協議会」は、議会と行政との懇談の場を持ちコミュニケーションを図り、協議会からも提案を行うことで、行政や議会の意思決定に民意を反映し、行政の透明性を高め、住民主体のまちづくりを進めるためのシステムとなります。
94	37-39	○	自治会の要望事項は聞いてもらえるのか、どんどん遠ざかる一方ではないか。		
95	37-39	●	行政と市民（若者含む）が話し合う、意見が言える場をできるだけ頻繁に設けるべき。		
96	37-39	●	まちづくり協議会には大変関心がある。しかし懸念すべきことは各種団体の補助金の奪い合いの場になること。客観的公正さと住民の主体性を調整するのは至難の業となると思う。	素案のとおり	まちづくり協議会は、地域を構成する各種団体や個人がまちづくりのため自主的に運営する組織で、補助金を前提に活動したり、各種団体の補助金を配分する組織ではありません。地域のまちづくりに必要な資金は、まちづくりプランを競い合い、それを公開の場で議論することで、公正に配分される仕組みを想定しています。 なお、各種団体への補助金は、新市の判断により、一定基準で配分されるものと考えます。
97	37-39	●	市民・民意を取り入れることに重きを置くと議会がヘソを曲げないか。議会の協力なしでは無理だろう。	素案のとおり	議会は民意の代表機関であり、最終決定機関であることには代わりがありません。協議会は、まちづくりの実施主体であるとともに、定期的に議会や行政と懇談を持ち、民意を的確に伝えていこうとするものです。
98	39	○	評価基準を設けるなど、計画に実効性を持たせてほしい。 定期的なアンケートを実施し、住民が意見しやすい機会をつくり、随時住民の声を反映してほしい。	素案のとおり	行政施策に事務事業評価システムを構築し、定期的に住民アンケートなどを通じて施策の満足度を量り、その評価指標の達成度を把握するとともに、その結果を定期的に公表し、情報公開や事業の見直しを行うこととしています。 また、地方分権の時代を支えるにふさわしい職員の資質向上を図り、住民への説明責任を果たすことにより、市民との信頼関係を深める一方、支所機能の充実など地域を大切にした行政運営を行なうこととしています。
99	39	○	これからますます財政が厳しくなると思われるが、補助金や交付金については年限を決め、安易に継続しないよう明確にしてほしい。		
100	39	○	職員の意識改革が必要。行政改革はどのように行うのか。		
101	39	●	行政の三現主義（現場主義）の実践。		

新市まちづくり計画素案に対するご意見への対応

【回収欄　○＝ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ意見　●＝ﾊｶﾞｷ等意見】

№	素案頁	回収	ご意見等	対応方法	考え方
（第４章　公共施設の統廃合　関係）					
102	41	○	既存施設を活用し、無駄な公共投資を行わないようにしてほしい。地域のバランスに配慮した整備を望む。	素案のとおり	現有の公共施設については、情報通信基盤を活かした施設間のネットワーク化や機能分担などを図り、有効活用に努めることとします。 新たな施設等の整備については、事業の必要性、事業効果、財政事情を慎重に検討しながら、計画的に実施することになります。
103	41	●	これ以上箱物は増やさないほうが良い。		
（第５章　財政計画　関係）					
104	42	○	新市の財政計画の中で歳入が10年後かなり落ちるような予測であるが、新市の施策を実現できるために歳入を増やすような施策も考えてほしい。	素案のとおり	財政計画で、１０年後に歳入が大きく落ちるのは、合併直後の国や県の支援措置や合併特例事業に伴う起債の減少、地方交付税の削減見込みなどを勘案し、推計しているためです。 歳入については、今後も厳しい状況が予測されますが、にぎわいのあるまちづくりを進め、税収の確保に努めます。
105	42	●	合併特例債は使わないでほしい。	素案のとおり	市町の各種施策の実施にあたっては、現在と将来の受益と負担のバランスを考慮しながら、起債(借金)を活用し進めているところです。合併特例債は、合併後のまちづくりを進めていく上で必要となる施策に起債を行なった場合、借入金の元利償還に国の支援を得られる有利な制度です。過大な償還が財政運営を圧迫しなしよう十分考慮して、この制度を有効に活用しながら施策を進めてまいりたいと考えます。
106	43	○ ●	人件費の削減が自然退職しか見られていない、もっと減らせるのではないか。リストラを強行して職員を減すべき。行政も努力が必要。	素案のとおり	大幅かつ急激な人員削減は、サービスの低下にもつながりかねないため、新市と類似した規模の団体と比較し、住民サービスが低下しないように職員数の削減計画を算出しています。 ご提案のリストラについては、現行の公務員制度では労働基本権の一部が制約されている代償として身分保障があり困難と考えますが、新市において住民の皆さんに情報公開しながら適切な定員管理を図ることとしています。
107	43	●	人員削減による経費カットはいいが、それにより市民サービスが悪くなる恐れがあるので気をつけてほしい。		
108		○	各市町の資産、負債の不均衡をどう調整されるのか聞きたい。	素案のとおり	新市の基金確保のため、持ち寄る一定の枠は検討していますが、対等での合併であり、資産・負債の不均衡は考慮していません。
（計画全体に関する意見）					
109		○ ●	このまちづくり計画は、全体論ばかりで具体性が見えてこない。また、どこでも通じるような計画であり、独自色が見出せない。八方美人の計画だ。	素案のとおり	新市まちづくり計画は、1市4町の総合発展計画や、首長、議会、住民代表の声を参考としているため、全体論のような部分があります。しかし、ケーブルテレビやまちづくり協議会の提案など他地域にない独自の構想も含まれています。
110		○	「市民やNPO」という言葉はよく言わるが、地域に根ざした老人クラブや社会福祉協議会、農協等には何も触れられていない。	素案のとおり	各団体の固有名詞は出しておりませんが、地域福祉の充実や農村の活性化などまちづくりには欠かせない行政のパートナーとして、当然連携を図っていくことと考えます。
111		○	合併後の(20～100年)のビジョンをしっかり定めて進めてほしい。	素案のとおり	新市まちづくり計画は10年を期間としています。新市では、このまちづくり計画をもととして、新市発足後新たに策定される「総合発展計画」において、さらに詳細で具体的な計画が行なわれます。そこでは、年次や数値の目標が掲げられることとなると考えます。 なお、新市まちづくり計画の内容を変更する場合は、新市の議会の議決により変更することが可能です。
112		○	それぞれのまちが、それぞれ特色のあるまちらしさを持ち寄って新しい市が誕生するだけでなく、新たな市で生み出すまちづくりの姿をもう少し考える必要があるのではないか。	素案のとおり	
113		○	具体的に○年後の整備状況などを計画できると、より実現の可能性のある計画となる。見直しする期間はあるのか。	素案のとおり	

新市まちづくり計画素案に対するご意見への対応

【回収欄　○＝ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ意見　●＝ﾊｶﾞｷ等意見】

№	素案頁	回収	ご意見等	対応方法	考え方
114		●	６つのまちづくりが示されているが、実現する方法等示されていない。提言だけでなく方法を示してはどうか。	素案のとおり	実行のための方策として、事務事業評価システムなどの行政の取り組みや情報化の推進など盛り込んでいるところですが、特にこの計画では、「まちづくり協議会」として、住民と行政の協働によるまちづくりの仕組みを提示しています。住民と行政の協働によるまちづくりは６つの施策体系全てにわたり、各計画を実行する一つの方法であると考えています。
（新市まちづくり計画に直接関係がないと考えられる合併全般に関する意見）					
		○	新市名称について再考してほしい。	－	
		○	町名字名について、新市名称の次に旧の市町名を入れられるようにしてほしい。	－	
		○	合併の枠組みについて ・枠組みの再考はあるのか。 ・能登川町参入への賛否 ・愛知郡呼びかけ	－	
		○	広域行政の今後の不安。	－	

2004.1.29 第７回合併協議会資料

八日市市･永源寺町･五個荘町･愛東町･湖東町

新市まちづくり計画(素案) 中間修正 新旧対照表

凡　例

住民意見を踏まえた修正箇所

県等の調整を踏まえた修正箇所

【素　案】

八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町
新市まちづくり計画
～　目　次　～

序　論　1
- １．計画策定の意義と必要性　1
- ２．住民を取巻く状況とこれからの行政運営　2
- ３．新市の概況　4
- ４．主要指標の見通し　7

第1章　住民の意向　8
- １．アンケートにみる住民意向　8
- ２．新市まちづくり計画策定委員会によるまちづくりの議論　12

第2章　新市まちづくりの基本方針　17
- １．新市の将来像　17
- ２．まちづくりの基本的な方向　19
- ３．新市の都市構造　21

第3章　新市の施策　23
- １．施策体系　23
- ２．基本施策　24
- ３．市民と行政の協働によるまちづくり　37
- ４．県事業の推進　40

第4章　公共的施設の統廃合　41

第5章　財政計画　42
- １．前提条件　42
- ２．財政計画　44

参考資料
- 用語の説明　45

【中間修正案】

八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町
新市まちづくり計画
～　目　次　～

序　論　1
- １．計画策定の意義と必要性　1
- ２．住民を取巻く状況とこれからの行政運営　2
- ３．新市の概況　4
- ４．主要指標の見通し　7

第1章　住民の意向　8
- １．アンケートにみる住民意向　8
- ２．新市まちづくり計画策定委員会によるまちづくりの議論　9

第2章　新市まちづくりの基本方針　10
- １．新市の将来像　10
- ２．まちづくりの基本的な方向　12
- ３．新市の都市構造　14

第3章　新市の施策　16
- １．施策体系　16
- ２．基本施策　17
- ３．市民と行政の協働によるまちづくり　30
- ４．県事業の推進　33

第4章　公共的施設の統廃合　34

第5章　財政計画　35
- １．前提条件　35
- ２．財政計画　37

用語の説明　38

参考資料
- 住民アンケート結果（抜粋）　44
- 新市まちづくり計画策定委員会の経過　48

２．住民を取巻く状況とこれからの行政運営

新しいまちづくりを考えるにあたり、次のような社会潮流が、なお一層強まるものと考えられます。この社会潮流に対応する行政運営に対する考え方を以下に整理します。

（２）　日常生活圏の拡大

昭和の大合併から約 50 年、当時は電話や車を持つ人もほとんどなく、買い物や通勤通学も近くで済ませましたが、現在では、各家庭には何台もの車があり、遠距離の通勤や通学も珍しくありません。情報化や国際化が進展する中、生活様式の変化に伴う住民の活動範囲は、５０年前に合併で出来上がった行政の範囲を大きく越えることとなりました。

１市４町においては、歴史的にも密接な関係があり、現在も、通勤通学動向や買い物動向など、強い繋がりを持っています。今後、様々な分野において住民ニーズが高まってくる中、１市４町が一体となって行政サービスを提供することにより、より利便性が高く効率性の高い行政運営を進めることが可能になると考えられます。

（３）　地方分権の推進

地方分権の推進に伴い、市町村は、自らの判断と責任で、それぞれの地域における様々な行政課題を解決し、多様化、高度化する住民ニーズに的確に対応することが求められています。

そのためには、市町村の行財政基盤を充実、強化するとともに、職員の専門性を高め、政策立案能力や事務処理能力等の向上を図り、新たな住民ニーズにも対応できる、信頼される自治体を再構築していくことが求められています。

（４）　少子高齢化

平成 12（2000）年の日本の総人口は 1 億 2,693 万人ですが、平成 18（2006）年をピークに以後人口減少過程に入り、50 年後には 1 億人程度になるものと予測されています。

生活様式の多様化や子育てを取り巻く環境が大きく変化したことなどから、晩婚化や子どもを産まない女性が増え、出生率が 1.32 に低下しています。一方、老年人口は急速に増加し、平成 26（2014）年には４人に１人が、また、５０年後の平成 62（2050）年には、2.8 人に１人が 65 歳以上になるものとみられ、経済を支える生産年齢人口が減少する一方で、医療や年金等社会保障経費が増加することが考えられます。

このように急速な少子高齢化社会に対応するため、効率的で専門性の高い行政サービスを提供していくことが求められています。

２．住民を取巻く状況とこれからの行政運営

新しいまちづくりを考えるにあたり、次のような社会潮流が、なお一層強まるものと考えられます。この社会潮流に対応する行政運営に対する考え方を以下に整理します。

（１）　日常生活圏の拡大

昭和の大合併から約 50 年、当時は電話や車を持つ人もほとんどなく、買い物や通勤通学も近くで済ませましたが、現在では、各家庭には何台もの車があり、また、公共交通機関を利用した遠距離の通勤や通学も珍しくありません。情報化や国際化が進展する中、生活様式の変化に伴う住民の活動範囲は、５０年前に合併で出来上がった行政の範囲を大きく越えることとなりました。

１市４町は、歴史的にも密接な関係があり、現在も、通勤通学動向や買い物動向など、強い繋がりを持っています。今後、様々な分野において住民ニーズが高まってくる中、１市４町が一体となって行政サービスを提供することにより、より利便性が高く効率性の高い行政運営を進めることが可能になると考えられます。

（２）　地方分権の推進

地方分権の推進に伴い、市町村は、自らの判断と責任で、それぞれの地域における様々な行政課題を解決し、多様化、高度化する住民ニーズに的確に対応することが求められています。

そのためには、市町村の行財政基盤を充実、強化するとともに、職員の専門性を高め、政策立案能力や事務処理能力等の向上を図り、新たな住民ニーズにも対応できる、信頼される自治体を再構築していくことが求められています。

（３）　少子高齢化

平成 12（2000）年の日本の総人口は 1 億 2,693 万人ですが、平成 18（2006）年をピークに以後人口減少過程に入り、50 年後には 1 億人程度になるものと予測されています。

結婚や出産を取り巻く社会情勢や価値観が大きく変化したことから、平成 14(2002)年の合計特殊出生率は、1.32 まで低下しています。一方、老年人口は急速に増加し、平成 26（2014）年には４人に１人が、また、５０年後の平成 62（2050）年には、2.8 人に１人が 65 歳以上になるものとみられ、経済を支える生産年齢人口が減少する一方で、医療や年金等社会保障経費が増加することが考えられます。

このように急速な少子高齢社会に対応するため、効率的で専門性の高い行政サービスを提供していくことが求められています。

（５）　市民参加のまちづくり

価値観の多様化や少子高齢化に伴い、より一層、きめ細かな住民サービスのニーズが高まっていますが、これまでの行政主導の解決策には限界があります。行政だけが公共サービスを担ってきたこれまでの社会システムを見直すとともに、まちづくりの主役は、市民であることを認識して、市民が自主的、主体的に活動することが、より豊かな地域社会を形成するかぎとなります。

そのためには、市民と行政がお互いの役割を自覚し、連携・協力して協働の関係（パートナーシップ）を築きながら、地域のまちづくりを進めていくことが求められています。

（６）　厳しい財政状況

バブル後の景気対策として国の経済対策による公共投資等を行った結果、借金である地方債が大幅に増加しました。その後も景気回復が思わしくなく、税収が落ち込んだ状況が続いており、地方財政は非常に厳しいものとなっています。

国の財政も同様に厳しく、国庫補助金の削減・地方交付税の削減・地方への税源委譲等、いわゆる三位一体の議論がされており、国の財政的支援に依存しない、自立しうる自治体の創造が求められています。

そのためには、行政のスリム化や効率的な行政運営、住民とのパートナーシップによるまちづくりを進めていくことが求められています。

（４）　市民参加のまちづくり

価値観の多様化や少子高齢化に伴い、より一層、きめ細かな住民サービスのニーズが高まっていますが、これまでの行政主導の解決策には限界があります。行政だけが公共サービスを担ってきたこれまでの社会システムを見直すとともに、まちづくりの主役は、市民であることを認識して、市民が自主的、主体的に活動することが、より豊かな地域社会を形成するかぎとなります。

そのためには、市民と行政がお互いの役割を自覚し、連携・協力して協働の関係（パートナーシップ）を築きながら、地域のまちづくりを進めていくことが求められています。

（５）　厳しい財政状況

バブル後の景気対策として国の経済対策による公共投資等を行った結果、借金である地方債が大幅に増加しました。その後も景気回復が思わしくなく、税収が落ち込んだ状況が続いており、国や地方の財政は非常に厳しいものとなっています。

国庫補助金の削減・地方交付税の削減・地方への税源委譲等、いわゆる三位一体の改革が議論されている中で、国の財政的支援に依存しない、自立しうる自治体の創造が求められています。

そのためには、行政のスリム化や効率的な行政運営、住民とのパートナーシップによるまちづくりを進めていくことが求められています。

３．新市の概況

（１）　位置と地勢

新市は滋賀県の南東部に位置し、京阪神と中京圏との中間にあたります。北に愛知川町、秦荘町、多賀町、南に竜王町、蒲生町、日野町、土山町、西に近江八幡市、安土町、能登川町と接しており、東は三重県との県境となっています。

地形は東西に細長く、東部に御池岳、藤原岳など、鈴鹿山系の 1,000mクラスの山々が連なっており、ふもとに向かい豊かな自然に恵まれたなだらかな丘陵地が広がっています。

また、愛知川等の流域圏に平地が広がり、美しい田園風景を形成しています。

新市の総面積は約 317ｋ㎡で、県総面積の８％を占めていますが、地目別にみると、山林が４割、農地が２割（田 18%、畑 1.5%）となっており、宅地は５％となっています。

図　新市の位置

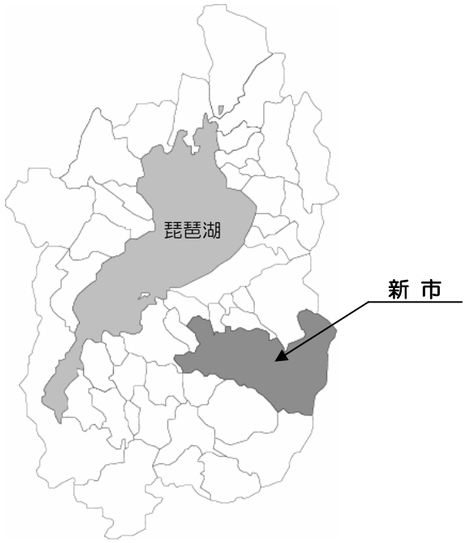

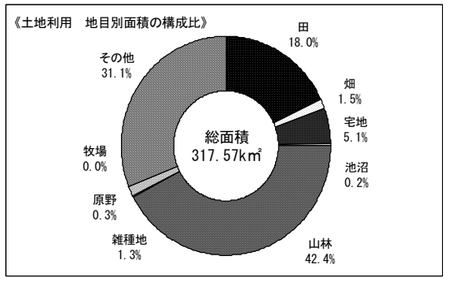

（２）　交通体系の状況

道路網については、名神高速道路･八日市インターチェンジをはじめ、国道８号、国道 307 号、国道 421 号などが広域幹線網を形成しています。

公共交通については、鉄道では、近江鉄道が地域の中心部を通っており、八日市駅と近江八幡駅の間を約 15 分、貴生川駅、米原駅との間をそれぞれ約 35 分で結んでいます。バスは、私鉄バスおよび巡回バスなどの公営バスが運行されています。

（３）　歴史文化

新市は万葉の時代から、蒲生野に伝わる歴史ロマンや全国に広がる木地師発祥の地として有名であるとともに、中世以降は市場町や門前町として、また交通の要衝地として栄え、近世には近江商人の活躍が見られるなど、それぞれの地域において、積み重ねられた豊富な歴史文化を誇っています。

３．新市の概況

（１）　位置と地勢

新市は滋賀県の南東部に位置し、京阪神と中京圏との中間にあたります。北に愛知川町、秦荘町、多賀町、南に竜王町、蒲生町、日野町、土山町、西に近江八幡市、安土町、能登川町と接しており、東は三重県との県境となっています。

地形は東西に細長く、東部に御池岳、藤原岳など、鈴鹿山系の 1,000mクラスの山々が連なっており、ふもとに向かい豊かな自然に恵まれたなだらかな丘陵地が広がっています。

また、愛知川等の流域圏に平地が広がり、美しい田園風景を形成しています。

新市の総面積は約 317ｋ㎡で、県総面積の８％を占めていますが、地目別にみると、山林が４割、農地が２割（田 18%、畑 1.5%）となっており、宅地は５％となっています。

図　新市の位置

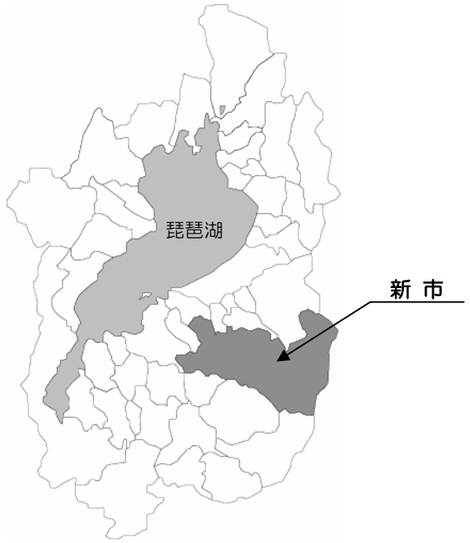

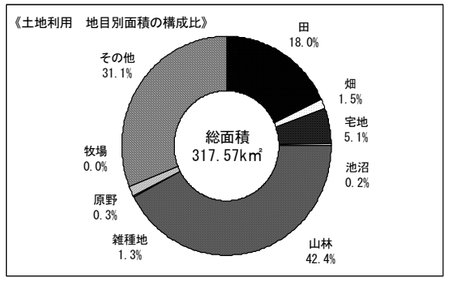

（２）　交通体系の状況

道路網については、名神高速道路･八日市インターチェンジをはじめ、国道８号、国道 307 号、国道 421 号などが広域幹線網を形成しています。

公共交通については、鉄道では、近江鉄道が地域の中心部を通っており、八日市駅と近江八幡駅の間を約 15 分、貴生川駅、米原駅との間をそれぞれ約 35 分で結んでいます。バスは、路線バスやコミュニティバスが運行されています。

（３）　歴史文化

新市は万葉の時代から、蒲生野に伝わる歴史ロマンや全国に広がる木地師発祥の地として有名であるとともに、中世以降は市場町や門前町として、また交通の要衝地として栄え、近世には近江商人の活躍が見られるなど、それぞれの地域において、積み重ねられた豊富な歴史文化を誇っています。

4

こうした歴史文化を背景に、現在でも伝統的な行事や歴史資源を活用したまちづくりや市民活動が展開されています。

（4） 人口・世帯数の状況

② 人口世帯数の推移

平成 12 年の国勢調査によると、新市の人口は 77,362 人で、世帯数は 24,156 世帯となっています。平成 7 年に比べ、人口で 2.1%、世帯数で 7.7%の伸び率で増加しているものの、滋賀県全体（人口 4.3%、世帯数 11.4%）と比較すると伸び率は低くなっています。

図　人口・世帯数の推移

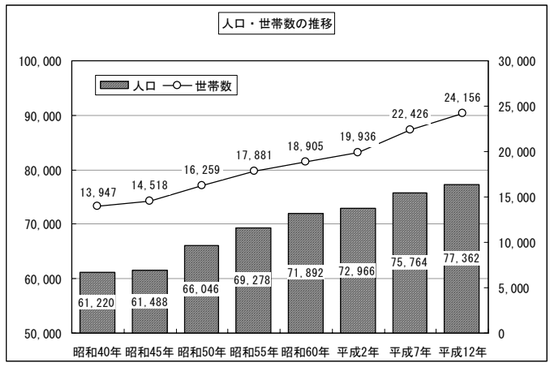

③ 人口の動き

年齢階層別人口比率は、平成 12 年国勢調査では、0～14 歳が 15.8%、65 歳以上が 19.7%となっており、滋賀県全体（0～14 歳 16.4%、65 歳以 16.1%）の平均よりもかなり少子高齢化が進んでいます。

人口動態をみると、社会増減では、転出が転入を上回る年があるものの、自然動態では、ここ 10 年間毎年 200 人程度の自然増が続いています。

さらに、人口流動をみると、買い物の状況については、八日市市と五個荘町では、自分のまちの割合が一番となっていますが、その他のまちでは八日市市が一番となっています。

また、通勤･通学の動向については、各市町とも自分のまちが一番になっていますが、その次に多いのは、八日市市以外のまちではいずれも八日市市となっています。

図　平成 13 年 消費購買の動向

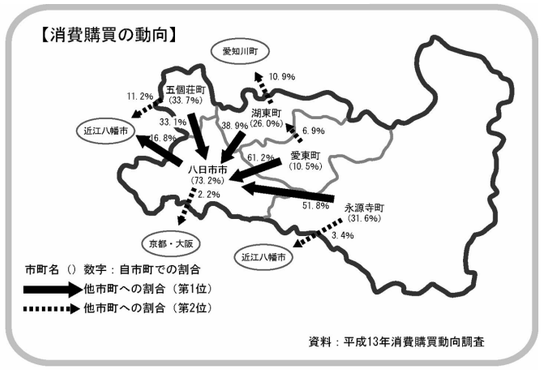

図　平成 13 年 通勤通学の動向

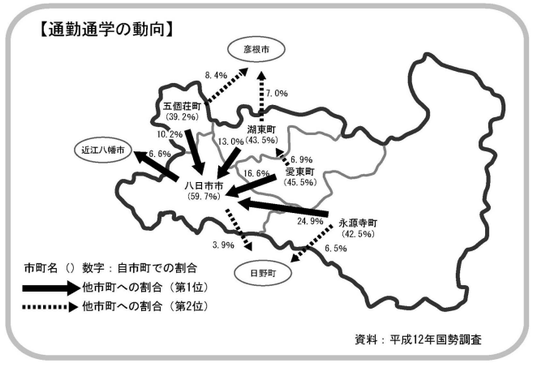

こうした歴史文化を背景に、現在でも伝統的な行事や歴史資源を活用したまちづくりや市民活動が展開されています。

（4） 人口・世帯数の状況

① 人口世帯数の推移

平成 12 年の国勢調査によると、新市の人口は 77,362 人で、世帯数は 24,156 世帯となっています。平成 7 年に比べ、人口で 2.1%、世帯数で 7.7%の伸び率で増加しているものの、滋賀県全体（人口 4.3%、世帯数 11.4%）と比較すると伸び率は低くなっています。

図　人口・世帯数の推移

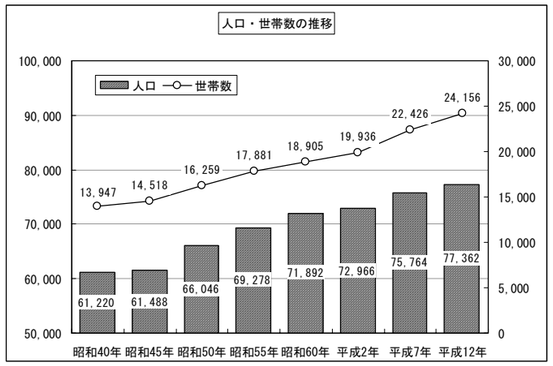

② 人口の動き

年齢階層別人口比率は、平成 12 年国勢調査では、0～14 歳が 15.8%、65 歳以上が 18.4%となっており、滋賀県全体（0～14 歳 16.4%、65 歳以 16.1%）の平均よりもかなり少子高齢化が進んでいます。

人口動態をみると、社会増減では、転出が転入を上回る年があるものの、自然動態では、ここ 10 年間毎年 200 人程度の自然増が続いています。

さらに、人口流動をみると、買い物の状況については、八日市市と五個荘町では、自分のまちの割合が一番となっていますが、その他のまちでは八日市市が一番となっています。

また、通勤･通学の動向については、各市町とも自分のまちが一番になっていますが、その次に多いのは、八日市市以外のまちではいずれも八日市市となっています。

図　平成 13 年 消費購買の動向

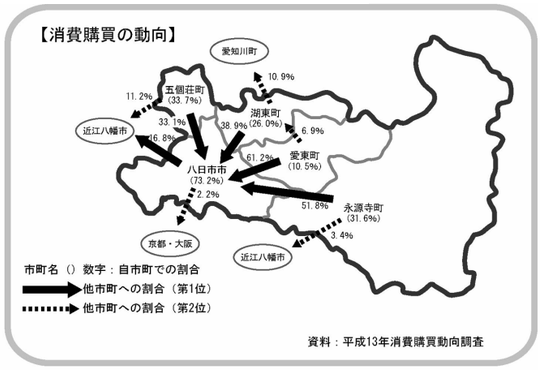

図　平成 13 年 通勤通学の動向

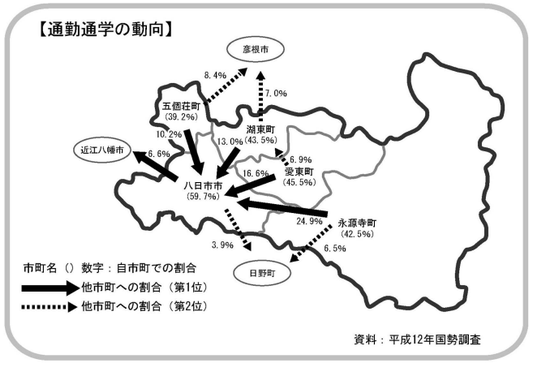

第１章　住民の意向

１．アンケートにみる住民意向

新市のまちづくりへの意見や提案等についての意向を把握するため、１市４町の 15 歳以上の住民を対象とした「住民意識調査」および中学３年生に該当する年齢の住民を対象とした「中学生意識調査」の２種類のアンケートを実施しました。そのうち、新市への期待などについては、以下のような結果を得ています。

（１）　新しいまちの特徴について（住民意識調査）　【～P11】

新しいまちに望む将来イメージについては、《犯罪や事故の防止が徹底され、災害に備えのある、安全で平和なまち》が 36.6%で最も多く、次いで《児童・高齢者・障害者などの福祉が充実し、安心して生活できるまち》の 35.0%となっています。さらに、《道路や公共交通、公園や上下水道など、都市的基盤が整ったまち》、《医療の充実や健康づくりに取り組む、健康でいきいきとしたまち》と続いています。

《新しいまちの将来イメージ》

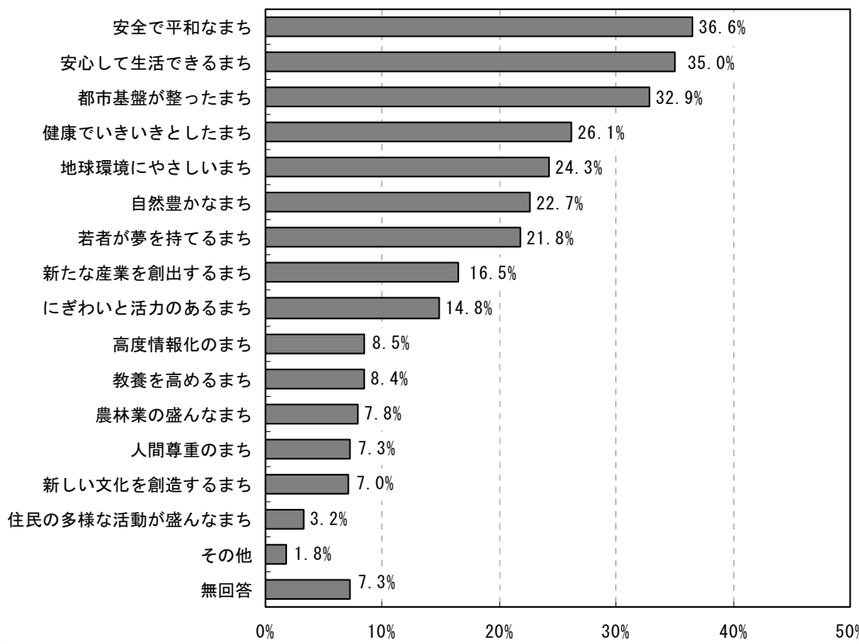

第１章　住民の意向

１．アンケートにみる住民意向

新しいまちづくりへの意向を把握するため、１市４町の 15 歳以上の住民を対象とした「住民意識調査」および中学３年生に該当する年齢の住民を対象とした「中学生意識調査」の２種類のアンケートを約 12,000 人に実施しました。（回収率：住民意識調査 41.72%・中学生意識調査 32.00%）

そのうち、新市への期待などについては、以下のような結果を得ています。

（１）　新しいまちに望む将来イメージについて（住民意識調査）

新しいまちがどのような特徴をもったまちになることを期待するかについては、《犯罪や事故の防止が徹底され、災害に備えのある、安全で平和なまち》が 36.6%で最も多く、次いで《児童・高齢者・障害者などの福祉が充実し、安心して生活できるまち》となっており、安全で安心なまちづくりが望まれています。さらに、《道路や公共交通、公園や上下水道など、都市的基盤が整ったまち》、《医療の充実や健康づくりに取り組む、健康でいきいきとしたまち》と続いています。

（２）　新しいまちで重点的に取り組む施策について（住民意識調査）

新しいまちが取り組むべき施策については、《医療施設や救急体制の充実》が 38.8%と最も多く、次いで、《高齢者福祉･介護サービスの充実》となっており、「福祉･保健･医療」施策への取り組みが望まれています。また、《ゴミ処理やリサイクル対策の充実》の環境面、《雇用対策の充実》の産業面、《学校教育の充実》の教育面、《生活道路の整備》や《公共交通の充実》の都市基盤の面への施策を望む声も多くなっています。

（３）　新しいまちの運営で留意すべきことについて（住民意識調査）

新市を運営していく上で、特に気をつけなければならないこととして、《税金や料金の負担が高くならないこと》を７割以上の方が望んでいます。次いで、《中心部と周辺部に、地域格差が生じないこと》、《住民の声が届きにくくならないこと》、《役所のきめ細かなサービスが低下しないこと》となっています。

（４）　新しいまちに望むこと（中学生意識調査）

「ずっと住み続けたいまち」にするために、56.6%と半数以上の方が《買い物や食事を楽しめる場所の多いおしゃれなまち》を望み、次いで、《道路や公園などが整備され、バスや鉄道などが利用しやすい便利なまち》45.2%となっています。“おしゃれ”で利便性の高いまちづくりが望まれています。

２．新市まちづくり計画策定委員会によるまちづくりの議論

（１） 新市まちづくり計画策定委員会の取り組み

新市まちづくり計画策定委員会は、八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併協議会の附属機関として､｢新市まちづくり計画｣の調査および審議を行うために設置されました。

策定委員会は、協議会から選出された委員１０名と住民からの公募により選出された委員１８名、学識経験者２名の計３０名で構成され、新市全域にわたる広い視野に立ち、発展的かつ積極的に意見や提案をいただきました。

同委員会では、平成１５年７月から月２回のペースで議論を進め、まちの現状把握や課題の抽出、１市４町のタウンウォッチングなどからはじめ、新市のまちづくりの方向性などについて議論を重ねました。

その中で、新市のまちづくりを検討する上でのグループテーマとして、【情報ネットワーク】【愛知川】【地場産業】【観光・交流】の４つを選び、それを切り口として将来のまちづくりの夢を描いてみました。

さらに、こうした議論を踏まえ、新しいまちづくりの基本理念や将来像、６つの課題分野によるまちづくりの基本的な方針などをとりまとめ、新市まちづくり計画の素案として合併協議会に報告をいたしました。

（２） まちづくり提案

新市まちづくり計画策定委員会の議論の中で検討された、４つのテーマから見たこれからのまちづくりへの夢・提案は、次のページ以降のとおりです。

２．新市まちづくり計画策定委員会によるまちづくりの議論

（１） 新市まちづくり計画策定委員会の取り組み

新市まちづくり計画策定委員会は、八日市市・永源寺町・五個荘町・愛東町・湖東町合併協議会の附属機関として､｢新市まちづくり計画｣の調査および審議を行うために設置されました。

策定委員会は、協議会から選出された委員１０名と住民からの公募により選出された委員１８名、学識経験者２名の計３０名で構成され、平成 15 年７月から１１月にかけて 10 回にわたり、広い視野に立ち、発展的かつ積極的な意見交換や提案がされました。

（２） 新市まちづくり計画策定委員会による素案の作成

計画策定にあたっては、まちづくりの課題・テーマとして、【情報ネットワーク】【愛知川】【地場産業】【観光・交流】の４つを切り口に、将来のまちづくりの夢（参考資料参照）を描きました。

また、それらの夢を実現していくための、新しいまちづくりの基本理念や将来像、６つの課題分野によるまちづくりの基本的な方針などを議論し、新市まちづくり計画の素案として取りまとめ、合併協議会に報告されました。

２．まちづくりの基本的な方向

（１） 住民が主役となるまちづくり

豊かな自然と奥深い歴史・文化を有する新市は、これまでそれらの資源を活用しながら、地域独自のまちづくりを展開してきました。この独自性の高いまちづくりは、そこに住まい、活動する住民自身の手により培われてきたものです。

地方分権が進み、地域間競争が激しくなると予測される中で、より一層、地域の特性を活かし、ニーズに応じた地域らしいまちづくりを展開していくためには、住民自らが地域の歴史や伝統、文化などを再発見し、地域への誇りや愛着を持ちながら、地域づくりの中心となって活動していくことが不可欠となっています。

そのため、今後のまちづくりの展開にあたっては、一人ひとりが輝き、自らの能力を発揮する、住民が主役となるまちづくりへの取り組みを推進していきます。

（２） 人と環境にやさしいまちづくり

地球温暖化といった地球規模での自然環境問題から、ゴミの減量化、リサイクル・リユースといった身近な環境問題など、環境に対する住民意識が高まる中、地域から持続可能な循環型社会を構築していくことが求められています。

また、うるおいのある暮らしを送るためには、安全で安心、快適な社会・生活環境の整備を進めていくことが望まれています。

そのため、地球規模の環境を意識しながら、身近な自然環境を保全し、環境に負荷を与えない生活を展開するとともに、真に豊かさを実感できる生活環境の実現をめざします。

（３） だれもが笑顔で暮らせるまちづくり

急速な少子高齢化の進展にともない、老後の不安や健康などへの関心が高まる中で、だれもが安心して暮らせる地域社会を実現していくことが求められています。

そのため、保健・医療・福祉のそれぞれの施策間の相互連携を高め、総合的な施策展開により、多様化・高度化する住民ニーズに対応していきます。また、地域の支えあいを大切にし、住み慣れた地域において安心して生活が送れるよう、福祉施策の展開など、安心のネットワークが広がる施策に積極的に取り組んでいきます。

２．まちづくりの基本的な方向

（１） 住民が主役となるまちづくり

豊かな自然と奥深い歴史・文化を有する新市は、これまでそれらの資源を活用しながら、地域独自のまちづくりを展開してきました。この独自性の高いまちづくりは、そこに住み、活動する住民自身の手により培われてきたものです。

地方分権が進み、地域間競争が激しくなると予測される中で、より一層、地域の特性を活かし、ニーズに応じた地域らしいまちづくりを展開していくためには、住民自らが地域の歴史や伝統、文化などを再発見し、地域への誇りや愛着を持ちながら、地域づくりの中心となって活動していくことが不可欠となっています。

そのため、今後のまちづくりの展開にあたっては、一人ひとりが輝き、自らの能力を発揮する、住民が主役となるまちづくりへの取り組みを推進していきます。

（２） 人と環境にやさしいまちづくり

地球温暖化といった地球規模での環境問題から、ゴミの減量化、リサイクル・リユースといった身近な環境問題など、環境に対する住民意識が高まる中、地域から持続可能な循環型社会を構築していくことが求められています。

また、うるおいのある暮らしを送るためには、安全で安心、快適な社会・生活環境の整備を進めていくことが望まれています。

そのため、地球規模の環境を意識しながら、身近な自然環境を保全し、できるだけ環境に負荷を与えない生活を展開するとともに、真に豊かさを実感できる生活環境の実現をめざします。

（３） だれもが笑顔で暮らせるまちづくり

急速な少子高齢化の進展にともない、老後の不安や健康などへの関心が高まる中で、だれもが安心して暮らせる地域社会を実現していくことが求められています。

そのため、保健・医療・福祉のそれぞれの施策間の相互連携を高め、総合的な施策展開により、多様化・高度化する住民ニーズに対応していきます。また、地域の支えあいを大切にし、住み慣れた地域において安心して生活が送れるよう、福祉施策の展開など、安心のネットワークが広がる施策に積極的に取り組んでいきます。

（４） 次代を担う人材を育むまちづくり

少子化が進むとともに、全国的な人口減少が始まると予測される中で、次代を担う青少年の健全な育成は、この地域にとっても重要な課題となっています。

そのため、総合的、計画的に少子化対策に取り組み、若い世代が家庭や子育てに夢を持ち、子どもを産み育てることのできる環境づくりを推進します。また、子どもたちが将来の夢を実現できる教育環境を整えていくことに、計画的・積極的に取り組んでいきます。さらに、住民の学習ニーズの高まりや、個々の自己実現に向けた気運の高まりに対して、生涯を通した学習・スポーツ環境の充実に努め、人材を育むまちづくりを進めます。

（５） 地域の活力を生み出すまちづくり

新市は、豊かな農地が広がる農業地帯であるとともに、多くの企業や事業所が立地する産業都市でもあります。また、古くから市がたつ商業都市として、歴史文化資源を活用した観光産業のまちとして、農・工・商・観光などの産業がバランスよく立地する地域です。しかし、長引く経済の低迷のなかで、各産業ともこれまでの枠組みやシステムを再構築していくことが求められています。

そのため、これまでの産業の枠を越え、地域で生産・加工・流通・販売・消費を展開する地産地消型の産業構造の構築を目指します。さらに、まちのにぎわいの場としての中心市街地の活性化や、コミュニティビジネスなど新規事業者の育成、観光資源のルート化やエコミュージアム構想の推進など、地域が有する様々な資源の連携による、活力ある地域産業の振興を図っていきます。

（６） 市民生活、地域経済を支えるまちづくり

豊かな市民生活や活力ある地域活動を支えていくためには、その根幹となる都市基盤の充実が不可欠です。また、新市としての一体感を保ち、都市の魅力を高めていくためにも、周辺地域や地域内の連携強化に向けた基盤の充実を図っていく必要もあります。

そのため、国道を軸とした幹線道路の整備促進を図るとともに、周辺地域および地域内の交流を高める地域幹線道路の整備充実を進めます。さらに、高齢者など交通弱者が安心して交流できる公共交通ネットワークの強化に努めます。一方、豊かな自然環境を有する地域として、自然と共生する土地利用、市街地整備、集落整備を進めることとします。また、情報化の進展にともない、地域の情報格差の是正が急務となっていますが、地域内にケーブルテレビ網を整備し、高度情報通信基盤の充実を図ります。

（４） 次代を担う人材を育むまちづくり

少子化が進むとともに、全国的な人口減少が始まると予測される中で、次代を担う青少年の健全な育成は、この地域にとっても重要な課題となっています。

そのため、総合的、計画的に少子化対策に取り組み、若い世代が家庭や子育てに夢を持ち、安心して子どもを産み育てることのできる環境づくりを推進します。また、子どもたちが将来の夢を実現できる教育環境を整えていくことに、計画的・積極的に取り組んでいきます。さらに、住民の学習ニーズの高まりや、個々の自己実現に向けた気運の高まりに対して、生涯を通した学習・スポーツ環境の充実に努め、人材を育むまちづくりを進めます。

（５） 地域の活力を生み出すまちづくり

新市は、豊かな農地が広がる農業地帯であるとともに、多くの企業や事業所が立地する産業都市でもあります。また、古くから市がたつ商業都市として、歴史文化資源を活用した観光産業のまちとして、農・工・商・観光などの産業がバランスよく立地する地域です。しかし、長引く経済の低迷のなかで、各産業ともこれまでの枠組みやシステムを再構築していくことが求められています。

そのため、これまでの産業の枠を越え、地域で生産・加工・流通・販売・消費が循環する地産地消型の産業連携を目指します。さらに、まちのにぎわいの場としての中心市街地の活性化や、コミュニティビジネスなど新規事業者の育成、観光資源のルート化やエコミュージアム構想の推進など、地域が有する様々な資源の連携による、活力ある地域産業の振興を図っていきます。

（６） 市民生活、地域経済を支えるまちづくり

豊かな市民生活や活力ある地域活動を支えていくためには、その根幹となる都市基盤の充実が不可欠です。また、新市としての一体感を保ち、都市の魅力を高めていくためにも、周辺地域や地域内の連携強化に向けた基盤の充実を図っていく必要もあります。

そのため、国道を軸とした幹線道路の整備促進を図るとともに、周辺地域および地域内の交流を高める地域幹線道路の整備充実を進めます。さらに、高齢者など交通弱者が安心して交流できる公共交通ネットワークの強化に努めます。一方、豊かな自然環境を有する地域として、自然と共生する土地利用、市街地整備、集落整備を進めることとします。また、情報化の進展にともない、地域の情報格差の是正が急務となっていますが、地域内にケーブルテレビ網を整備し、高度情報通信基盤の充実を図ります。

３．新市の都市構造

新市の都市構造は、将来像に掲げる、《地域が有する自然や歴史を大切にするまち》、《暮らしの豊かさを実感できるまち》、《心の豊かさがふくらむまち》、《地域の個性の連携による交流のまち》を目指し、設定しています。

都市構造は、土地の利用方法によるゾーン、生活を支える機能が集積する拠点、各種連携・交流を支える軸により構成しています。

『にぎわい文化創造のゾーン』

このゾーンにおいては、商業や文化、住宅など中心市街地としての各種の専門的な機能の強化を図り、にぎわいの創出に努めます。

『田園文化創造のゾーン』

このゾーンにおいては、農地、農村集落といった美しい自然と調和した田園環境の整備、保全を行うとともに、農業の高付加価値化などに向けた取り組みを行います。

『歴史文化創造のゾーン』

このゾーンにおいては、歴史的建物やその周囲に広がる景観、伝統や文化を保全するとともに、観光交流などへの積極的な活用を行います。

『森林共生のゾーン』

このゾーンにおいては、豊かな自然環境の保全を行うとともに、森林のもつ健康保養機能や観光、教育などの場としての交流機能を高めます。

【都市拠点】

行政総合拠点のほか、商業集積拠点や交通ターミナル拠点など、総合的な都市生活機能の拠点を形成します。

【地域拠点】

各地域における市民サービスや市民活動の拠点を形成します。

《国土連携軸》

京阪神・中京都市圏といった大都市部との連携や交流を充実します。

《都市間交流軸》

近隣都市圏や周辺市町との連携、交流を高め、利便性の向上や地域の魅力の発信を図る軸の強化を進めます。

《地域間交流軸》

市域内の各地域の歴史文化資源などの連携や人々の交流を高め、一体感の醸成や地域活性化を図る軸の強化を進めます。

《自然と文化の交流軸》

愛知川およびその周囲において、各種の交流機能の強化を図るなど、市域を貫く交流の軸づくりを進めます。

３．新市の都市構造

新市の都市構造は、将来像に掲げる、《地域が有する自然や歴史を大切にするまち》、《暮らしの豊かさを実感できるまち》、《心の豊かさがふくらむまち》、《個性ある地域の連携による交流のまち》を目指し、設定しています。

都市構造は、土地の利用方法によるゾーン、生活を支える機能が集積する拠点、各種連携・交流を支える軸により構成しています。

『にぎわい文化創造のゾーン』

このゾーンにおいては、商業や文化、住宅など中心市街地としての各種の専門的な機能の強化を図り、にぎわいの創出に努めます。

『田園文化創造のゾーン』

このゾーンにおいては、農地、農村集落といった美しい自然と調和した田園環境の整備、保全を行うとともに、農業の高付加価値化などに向けた取り組みを行います。

『歴史文化創造のゾーン』

このゾーンにおいては、歴史的建物やその周囲に広がる景観、伝統や文化を保全するとともに、観光交流などへの積極的な活用を行います。

『森林共生のゾーン』

このゾーンにおいては、豊かな自然環境の保全を行うとともに、森林のもつ保健休養機能や観光、教育などの場としての交流機能を高めます。

【都市拠点】

行政総合拠点のほか、商業集積拠点や交通ターミナル拠点など、総合的な都市生活機能の拠点を形成します。

【地域拠点】

各地域における市民サービスや市民活動の拠点を形成します。

《国土連携軸》

京阪神・中京都市圏といった大都市部との連携や交流を充実します。

《都市間交流軸》

近隣都市圏や周辺市町との連携、交流を高め、利便性の向上や地域の魅力の発信を図る軸の強化を進めます。

《地域間交流軸》

市域内の各地域の歴史文化資源などの連携や人々の交流を高め、一体感の醸成や地域活性化を図る軸の強化を進めます。

《自然と文化の交流軸》

愛知川およびその周囲において、各種の交流機能の強化を図るなど、市域を貫く交流の軸づくりを進めます。

都市構造図

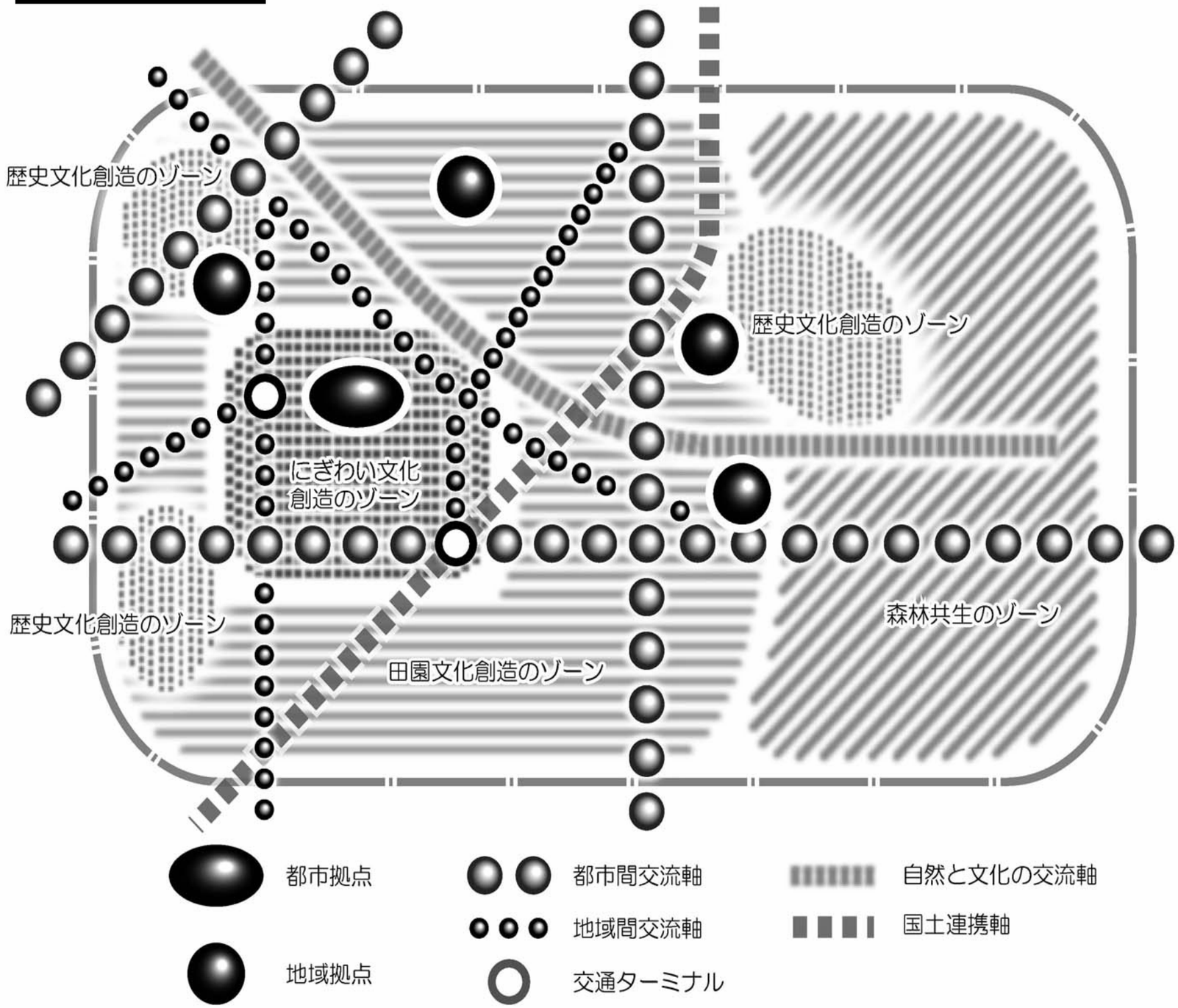

【新市の広域交流図】

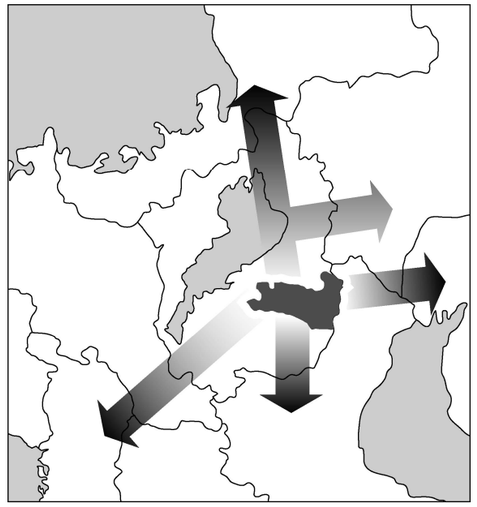

湖東平野に広がる新市は、名神高速道路や国道８号などの主要幹線がはしり、京都や大阪、名古屋といった大都市圏をつなぐ国土軸上に位置しています。

また、日本海と太平洋を結び、北陸や三重方面とも交流が広がる位置にもあります。

今後、国道４２１号や第二名神高速道路などの整備により、さらにその立地を活かした広域連携を図るとともに、情報発信に努め、「交流のまち東近江市」の可能性を高めていきます。

２．基本施策

（１）住民が主役となるまちづくり

①　市民主体のまちづくり自治システムの構築

・　魅力ある地域社会を形成するため、地域の資源や地域特性を活かしたコミュニティ単位のまちづくり活動を支援します。
・　中学校区や公民館区などの新たなエリアにおいて、多様な市民が参加する市民主体のまちづくりシステムの構築を図るとともに、まちづくり条例の制定を検討します。
・　地域活動やＮＰＯ活動などを支援するため、市役所および支所への地域振興担当職員の配置や活動拠点機能の充実などを図ります。
・　地域色豊かな、市民主体のまちづくり活動を支援するため、まちづくり基金を設置します。

②　地域の一体感を生む市民間交流の推進

・　各種イベントや各地域で行われている事業の連携、全市的イベントの創出など、市民や地域の交流機会の拡大に努め、市民の一体感醸成に向け取り組みます。
・　ケーブルテレビ網など情報通信ネットワークを活かし、地域情報の受発信などによる地域間交流を促進する仕組みを構築します。

③　多様な交流活動の展開

・　これまで、各地で行われてきた国内交流や国際交流などを、地域や住民が主体となり引き続き実施します。
・　京阪神大都市圏の貴重な水資源をたたえる琵琶湖の源流域として、水や河川、山をテーマとした流域都市部と農山村の交流など、新たな交流活動に取り組みます。

④　お互いを認め合う人権尊重のまちづくり

・　様々な機会を通じて、人権教育の推進及び人権擁護意識の高揚を図り、あらゆる人々の人権が尊重されるまちづくりを進めます。

⑤　一人ひとりが輝く男女共同参画社会の実現

・　性別による固定的な役割分担意識の解消に向けて啓発活動を推進するとともに、あらゆる分野で男女が対等な立場で参画できる環境づくりを図ります。その一つとして、各種審議会や委員会において、男性や女性の占める割合がそれぞれ30%以上になることを目指します。
・　職業、家庭生活、地域活動が両立できる社会を目指し、子育て支援や介護支援等を充実していきます。また、ドメスティックバイオレンスなどの人権侵害から女性を守る相談体制の強化を図ります。

２．基本施策

（１）住民が主役となるまちづくり

①　市民主体のまちづくり自治システムの構築

・　魅力ある地域社会を形成するため、地域の資源や地域特性を活かしたコミュニティ単位のまちづくり活動を支援します。
・　中学校区や公民館区などの新たなエリアにおいて、多様な市民が参加する市民主体のまちづくりシステム（まちづくり協議会）の構築を図るとともに、まちづくり条例の制定を検討します。
・　地域活動やＮＰＯ活動などを支援するため、市役所および支所への地域振興担当職員の配置や活動拠点機能の充実などを図ります。
・　地域色豊かな、市民主体のまちづくり活動を支援するため、まちづくり基金を設置します。

②　地域の一体感を生む市民間交流の推進

・　地域で行われている各種イベントや事業の連携、全市的イベントの創出などを図り、市民や企業などあらゆる立場の参加による、交流機会の拡大に努め、新市の一体感の醸成に向け取り組みます。
・　ケーブルテレビ網など情報通信ネットワークを活かし、地域情報の受発信などによる地域間交流を促進する仕組みを構築します。

③　多様な交流活動の展開

・　これまで、各地で行われてきた国内交流や国際交流などを、地域や住民が主体となり引き続き実施します。
・　京阪神大都市圏の貴重な水資源をたたえる琵琶湖の源流域として、水や河川、山をテーマとした流域都市部と農山村の交流など、新たな交流活動に取り組みます。

④　お互いを認め合う人権尊重のまちづくり

・　市民･企業･行政が一体となってあらゆる差別の解消を図り、一人ひとりの人権が尊重される社会の実現を目指して、人権･同和問題の正しい理解を深め、人権意識高揚のための人権教育・啓発活動を推進するとともに、人権相談体制の充実を図り、人権の擁護に努めます。

⑤　一人ひとりが輝く男女共同参画社会の実現

・　性別による固定的な役割分担意識の解消に向けて啓発活動を推進するとともに、あらゆる分野で男女が対等な立場で参画できる環境づくりを図ります。その一つとして、各種審議会や委員会において、女性委員ゼロの解消を進め、男女共に割合が30%以上になることを目指します。

【主要事業】

① 市民主体のまちづくり自治システムの構築

・コミュニティ活動への支援

・中学校区や公民館区等新たな単位のまちづくり活動への支援

・地域活動やＮＰＯ活動等を支援する支所機能の充実

・まちづくり活動支援のための基金設置

② 地域の一体感を生む市民間交流の推進

・全市的イベントの創出

・地域資源を活用した交流事業の展開

・ケーブルテレビ等を活用した地域情報提供の充実

③ 多様な交流活動の展開

・国内、国際交流の推進

・都市と農山村交流の推進

④ お互いを認め合う人権尊重のまちづくり

・人権条例の制定

・人権教育の推進

⑤ 一人ひとりが輝く男女共同参画社会の実現

・男女共同参画計画の策定

・男女共同参画推進のための啓発や相談体制の充実

・ 職業、家庭生活、地域活動が両立できる社会を目指し、子育て支援や介護支援等を充実していきます。また、ドメスティックバイオレンスなどの人権侵害から女性を守る相談体制の強化を図ります。

【主要事業】

① 市民主体のまちづくり自治システムの構築

・コミュニティ活動への支援

・まちづくり協議会設置・運営の支援

・地域活動やＮＰＯ活動等を支援する支所機能の充実

・まちづくり活動支援のための基金設置

② 地域の一体感を生む市民間交流の推進

・全市的イベントの創出

・地域資源を活用した交流事業の展開

・ケーブルテレビ等を活用した地域情報提供の充実

③ 多様な交流活動の展開

・国内、国際交流の推進

・都市と農山村交流の推進

④ お互いを認め合う人権尊重のまちづくり

・人権条例の制定

・人権教育・啓発活動の推進と相談体制の充実

⑤ 一人ひとりが輝く男女共同参画社会の実現

・男女共同参画計画の策定

・男女共同参画推進のための啓発や相談体制の充実

（２）人と環境にやさしいまちづくり

② 豊かな自然環境の保全と活用

・ 大気浄化や水源かん養機能などを有する鈴鹿山脈を中心とした山林の保全に努めるとともに、市民自らがボランティア活動を通じて山林保全に貢献する仕組みを構築します。
・ 地域に潤いを与える河川については、近自然型・多自然型工法などによる河川整備により環境共生型河川の実現を目指します。また、河辺林や鎮守の森といった里山などの身近な自然の保全、再生に取り組みます。
・ 自然環境の保全とともに、自然の有する機能を活かした、市民の健康増進、観光資源として、また環境保全の学習の場として、積極的な活用を行います。

③ 環境にやさしい循環型社会の構築

・ 持続可能な社会の実現のため、環境基本条例の制定を行い、この条例に基づき良好な環境保全と創造のための諸施策を総合的、計画的に推進します。
・ ゴミの減量化とリサイクル・リユースによる循環型社会の形成を進めます。また、菜の花エコプロジェクトの推進や環境学習拠点における市民意識向上のための学習機会の提供等を積極的に進めます。
・ 新エネルギービジョンを策定し、地球温暖化防止に向け、市民と一体となった省エネルギー推進や太陽光利用、家畜糞尿やもみがら、剪定枝などを利用したバイオマスなどの新エネルギー活用構想を推進します。
・ 節水や石鹸利用、廃食油を排水に流さないなど、水循環に負荷を与えない、環境にやさしい消費生活の取り組みをさらに進めるとともに、下流域との流域間交流などを通じた水質保全に取り組みます。
・ 環境に配慮した事業活動の普及を図るため、公共施設における環境管理システムの導入や市民のグリーン購入などの一層の推進を図ります。

④ 自然の水循環に配慮した上下水道の充実

・ 水道水源の保全に努めるとともに、水質管理体制の強化により、安定的な水供給を図ります。
・ 生活環境の改善と琵琶湖の水質保全を図るため、公共下水道の早期整備、農業集落排水施設の適正な管理を進めます。

⑤ 快適な暮らしを支える良好な住環境づくり

・ だれもが安心して定住できる環境整備に向け、周囲の自然環境やまちなみに調和した住宅地の形成、身近な生活道路や水路の改善など、良好な市街地、集落環境の整備を促進します。
・ 中山間地域の安定した暮らしを支える生活と交流基盤の整備を進めます。

（２）人と環境にやさしいまちづくり

① 豊かな自然環境の保全と活用

・ 大気浄化や水源かん養機能などを有する鈴鹿山脈を中心とした森林の保全に努めるとともに、市民自らがボランティア活動を通じて森林保全に貢献する仕組みを構築します。
・ 地域に潤いを与える河川については、近自然型・多自然型工法などによる河川整備により環境共生型河川の実現を目指します。また、河辺林や鎮守の森といった里山などの身近な自然の保全、再生に取り組みます。
・ 自然環境の保全とともに、自然の有する機能を活かした、市民の健康増進、観光資源として、また環境学習の場として、積極的な活用を行います。

② 環境にやさしい循環型社会の構築

・ 持続可能な社会の実現のため、環境基本条例の制定を行い、この条例に基づき良好な環境保全と創造のための諸施策を総合的、計画的に推進します。
・ ゴミの減量化とリサイクル・リユースによる循環型社会の形成を進めます。また、菜の花エコプロジェクトの推進や環境学習拠点における市民意識向上のための学習機会の提供等を積極的に進めます。
・ 新エネルギービジョンを策定し、地球温暖化防止に向け、市民と一体となった省エネルギーの推進や太陽光利用、家畜糞尿やもみがら、剪定枝などを利用したバイオマスなどの新エネルギー活用構想を推進します。
・ 節水や石鹸利用、廃食油を排水に流さないなど、環境にやさしい消費生活の取り組みをさらに進めるとともに、下流域との流域間交流などを通じた水環境保全に取り組みます。
・ 公共施設における環境管理システムの導入やグリーン購入の推進、公共交通機関の利用促進に努め、環境に配慮した事業活動、市民生活の普及を図ります。

③ 自然の水循環に配慮した上下水道の充実

・ 水道水源の保全に努めるとともに、水質管理体制の強化により、安全で安定的な水供給を図ります。
・ 生活環境の改善と琵琶湖の水質保全を図るため、公共下水道の早期整備、農業集落排水施設の適正な管理を進めます。

④ 快適な暮らしを支える良好な住環境づくり

・ だれもが安心して定住できる環境整備に向け、周囲の自然環境やまちなみに調和した住宅地の形成、身近な生活道路や水路の改善など、良好な市街地、集落環境の整備を促進します。
・ 中山間地域の安定した暮らしを支える生活と交流基盤の整備を進めます。

・　歴史的なまちなみや集落景観の保全に努めるとともに、緑や花いっぱいの生活空間の創造など、この地域が緑の湖となる取り組みを住民とともに積極的に推進し、美しい景観づくりに努めます。
・　豊かな自然を活用した公園や緑地の整備、地域に潤いを与える親水空間整備（河川公園整備、農業用水や湧水の活用等）を積極的に進め、ゆとりと潤いのある住環境の整備を進めます。

⑥　市民の暮らしを守る安全安心のまちづくり

・　火災や水害、地震等の災害から市民の生命と財産を守るため、消防・防災設備の充実や自主防災組織の連携強化により、消防防災体制の強化を図ります。
・　地震など、大規模災害に対応するため、小中学校や庁舎などの耐震強化を進めるほか、ケーブルテレビ網などの情報通信網を活用した、防災情報ネットワークを早急に構築します。
・　犯罪や事故に強いまちとなるよう、地域のふれあいと市民連携を強め、市民と行政が一体となった活動を展開し、明るく住みよい安全都市を実現します。
・　交通事故のない安心して暮らせる地域づくりに向け、すべての人にやさしい歩道や信号機など交通安全施設の整備・充実を図るとともに、地域や学校等が中心となった交通安全活動を支援します。
・　消費生活面での安全を図るために、消費生活センターや権利擁護センターなどとの連携や啓発・相談の充実を進めます。

・　歴史的なまちなみや集落景観の保全に努めるとともに、緑や花いっぱいの生活空間の創造など、この地域が緑の湖となる取り組みを住民とともに積極的に推進し、美しい景観づくりに努めます。
・　豊かな自然を活用した公園や緑地の整備、地域に潤いを与える親水空間整備（河川や農業用水、湧水の活用等）を積極的に進め、ゆとりと潤いのある住環境の整備を進めます。

⑤　市民の暮らしを守る安全安心のまちづくり

・　火災や水害、地震等の災害から市民の生命と財産を守るため、消防・防災設備の充実や自主防災組織の拡充や連携により、消防防災体制の強化を図ります。
・　地震など、大規模災害に対応するため、小中学校や庁舎などの耐震強化を進めるほか、ケーブルテレビ網などの情報通信網を活用した、防災情報ネットワークを早急に構築します。
・　犯罪や事故に強いまちとなるよう、地域のふれあいと市民の連携を強め、市民と行政が一体となった活動を展開し、明るく住みよい安全都市を実現します。
・　交通事故のない安心して暮らせる地域づくりに向け、すべての人にやさしい歩道や自転車道など、交通安全施設の整備・拡充を図るとともに、地域や学校等と連携しながら、交通安全に関する知識の普及や啓発活動の充実に努めます。
・　消費生活面での安全を図るために、消費生活センターや権利擁護センターなどとの連携を深め、啓発・相談体制の充実強化を進めます。

【主要事業】

① 豊かな自然環境の保全と活用

・環境に配慮した基盤整備の推進

・里山保全や河川愛護等の市民活動への支援

・環境教育の推進

② 環境にやさしい循環型社会の構築

・環境基本条例の制定

・資源回収リサイクルシステムの構築

・地域新エネルギービジョンの策定

③ 自然の水循環に配慮した上下水道の充実

・水道水源地の保全

・公共下水道整備事業

・農業集落排水整備事業

④ 快適な暮らしを支える良好な住環境づくり

・まちなみ等景観の整備

・公園、緑地の整備

・地域用水の活用

・公営住宅の整備、充実

⑤ 市民の暮らしを守る安全安心のまちづくり

・地域防災計画、水防計画の策定

・防災センター機能の充実

・地域防災情報ネットワークの構築

・庁舎や学校など公共施設の耐震補強、改修

・歩道や自転車道路など交通安全施設の整備

・市民相談活動の充実

【主要事業】

① 豊かな自然環境の保全と活用

・環境に配慮した基盤整備の推進

・里山保全や河川愛護等の市民活動への支援

・環境学習の推進

② 環境にやさしい循環型社会の構築

・環境基本条例の制定

・資源回収リサイクルシステムの構築

・地域新エネルギービジョンの策定

③ 自然の水循環に配慮した上下水道の充実

・水道水源地の保全

・公共下水道整備事業

・農業集落排水整備事業

④ 快適な暮らしを支える良好な住環境づくり

・まちなみ等景観の整備

・公園、緑地の整備

・地域用水の活用

・公営住宅の整備、充実

⑤ 市民の暮らしを守る安全安心のまちづくり

・地域防災計画、水防計画の策定

・防災センター機能の充実

・地域防災情報ネットワークの構築

・庁舎や学校など公共施設の耐震補強、改修

・防犯活動や交通安全活動の充実

・歩道や自転車道路など交通安全施設の整備

・市民相談体制の充実強化

（３）だれもが笑顔で暮らせるまちづくり

① 健康づくりの推進

・ 保健、医療、福祉の連携を強化し、安心して暮らせるまちづくりをめざし、総合的なサービスの提供を図るための拠点機能を充実します。
・ 誰もが健康にいきいきと暮らせるまちづくりに向け、「栄養」「運動」「休養」「健診」「生きがいづくり」を健康づくりのための柱として啓発し、疾病の予防に努めます。
・ 健康づくりを個人の努力だけに任せず、家族、地域、職場の一人ひとりが考え、支援する環境づくりを、住民参加のもと新市全体で推進していきます。

② 互いに支える地域福祉の充実

・ 自治会や集落単位の保健・福祉活動を促進するため、支援ネットワークの構築や地域福祉ボランティアの充実を行い、互いに支え合う福祉意識の高い地域社会づくりを進めます。
・ 介護や子育てなどの福祉活動をとおして、地域における世代間の新たな支えあいの仕組みを築いていくとともに、身近なコミュニティ単位の活動から中学校区や公民館区における活動、そして全市的な活動など、安心のネットワークが広がる活動を展開します。
・ これからの地域福祉を支える、保健・医療・福祉の人材の確保のため、有技能者の掘り起こしや活用を行います。また、地域福祉を支える新たなセクターとして、NPOや地域団体、ボランティア団体の育成、支援に努めます。
・ だれもが快適に暮らすことができるよう、公共的施設や公共交通機関のユニバーサルデザイン化を進めます。

③ 高齢者福祉の充実

・ 高齢者の有する知識や経験を地域社会に役立てる仕組みづくりや、生涯学習やスポーツ・レクリエーションなどのメニューの提供により、高齢者の積極的な社会参画による生きがいづくりを進めます。
・ 介護を要する状態になることを予防するための健康管理・指導、転倒予防教室の実施など、寝たきりにならない、させない運動を推進し、高齢者の自立した生活を支援します。
・ 痴呆についての理解を広め、予防を兼ねた健康教室を開催し、早期対応に努めます。さらに、予防活動と連携させ、早期発見システムとして整備します。
・ 痴呆をもった高齢者には、かかりつけ医や専門医療機関と介護にかかわる保健・福祉関係機関との連携を強化し、情報提供、相談を気軽に行なえる体制の構築を進めるとともに、介護者の支援や適切なサービスの提供に努めます。

（３）だれもが笑顔で暮らせるまちづくり

① 健康づくりの推進

・ 保健、医療、福祉の連携を強化し、安心して暮らせるまちづくりをめざし、総合的なサービスの提供を図るための拠点機能を充実します。
・ だれもが健康でいきいきと暮らせるまちづくりに向け、「栄養」「運動」「休養」「健診」「生きがいづくり」を健康づくりのための柱として推進し、疾病の予防に努めます。
・ 健康づくりを個人の努力だけに任せず、家族、地域、職場の一人ひとりが考え、支援する環境づくりを、住民参加のもと新市全体で推進していきます。

② 互いに支える地域福祉の充実

・ 自治会や集落単位の保健・福祉活動を促進するため、支援ネットワークの構築や地域福祉ボランティアの充実を行い、互いに支え合う福祉意識の高い地域社会づくりを進めます。
・ 介護や子育てなどの福祉活動をとおして、地域における世代間の新たな支えあいの仕組みを築いていくとともに、身近なコミュニティ単位の活動から中学校区や公民館区における活動、そして全市的な活動など、安心のネットワークが広がる活動を展開します。
・ これからの地域福祉を支える、保健・医療・福祉の人材の確保のため、有技能者の掘り起こしや活用を行います。また、地域福祉を支える新たなセクターとして、NPOや地域団体、ボランティア団体の育成、支援に努めます。
・ だれもが快適に暮らすことができるよう、公共的施設や公共交通機関のユニバーサルデザイン化を進めます。

③ 高齢者福祉の充実

・ 高齢者の有する知識や経験を地域社会に役立てる仕組みづくりや、生涯学習やスポーツ・レクリエーションなどのメニューの提供により、高齢者の積極的な社会参画による生きがいづくりを進めます。
・ 介護を要する状態になることを予防するための健康管理・指導、転倒予防教室の実施など、寝たきりにならない、させない運動を推進し、高齢者の自立した生活を支援します。
・ 痴呆についての理解を広め、予防を兼ねた健康教室を開催し、早期対応に努めます。さらに、介護予防活動と連携させ、早期発見システムを構築します。
・ 痴呆をもった高齢者には、かかりつけ医や専門医療機関と介護にかかわる保健・福祉関係機関との連携を強化し、情報提供、相談を気軽に行なえる体制の構築を進めるとともに、介護者の支援や適切なサービスの提供に努めます。

④　障害者（児）福祉の充実

・　障害者(児)が日常生活において自立できるよう、地域や医療機関等と連携しながら、サポート体制の充実を図ります。

・　障害の早期発見、早期対応や障害児教育の充実を進めます。

・　授産施設の充実や地域内企業の協力による就労の場の確保などにより、地域社会参画を促進するとともに、施設と地域が一体となったグループホームなど地域における在宅生活拠点の充実を図ります。

【主要事業】

①　健康づくりの推進

・保健と医療、福祉の連携推進

・地域医療施設の充実

・保健センター機能の強化

②　互いに支える地域福祉の充実

・地域で支えあう福祉活動への支援

・地域福祉拠点の整備支援および人材育成

・ユニバーサルデザインの推進

③　高齢者福祉の充実

・高齢者の生きがい対策の推進

・高齢者福祉施策の充実

・痴呆の早期発見・予防システムの整備、相談体制の充実

④　障害者（児）福祉の充実

・障害福祉施策の充実

・障害児通園事業施設の整備

・障害のある高齢者への医療費助成の拡大

④　障害者（児）福祉の充実

・　障害者(児)が日常生活において自立できるよう、地域や医療機関等と連携しながら、サポート体制の充実を図ります。

・　障害の早期発見、早期治療の推進や障害児教育の充実を進めます。

・　授産施設の充実や地域内企業の協力による就労の場の確保などにより、地域社会への参画を促進するとともに、施設と地域が一体となったグループホームなど地域における在宅生活拠点の充実を図ります。

【主要事業】

①　健康づくりの推進

・保健と医療、福祉の連携推進

・地域医療施設の充実

・保健センター機能の強化

②　互いに支える地域福祉の充実

・地域で支えあう福祉活動への支援

・地域福祉拠点の整備支援および人材育成

・ユニバーサルデザインの推進

③　高齢者福祉の充実

・高齢者の生きがい対策の推進

・高齢者福祉施策の充実

・痴呆の早期発見・予防システムの構築、相談体制の充実

④　障害者（児）福祉の充実

・障害福祉施策の充実

・障害児通園事業施設の整備

・障害のある高齢者への医療費助成の拡大

（４）次代を担う人材を育むまちづくり

① 安心して子どもを産み・育てられる環境づくり

- 急速に進む少子化に対応するため、計画的に総合的な施策を展開し、家庭や子育てに夢を持ち、子どもを産み育てる者が真に誇りと喜びを実感できる社会の実現に向けた環境づくりに努めます。
- 多様で良質な保育サービスの提供、幼稚園と保育所の連携、母子保健や乳幼児医療の充実、子育て支援ネットワークづくり、学童保育への支援など、子どもを安心して産み育てられる環境の整備に取り組みます。
- 子どもがひとしく心身ともに健やかに育つよう、家庭教育に関する学習機会や相談事業の充実、豊かな人間性を育むための環境整備、児童虐待の防止などに取り組みます。

② 子どもの教育環境の充実と青少年の健全育成

- 特色のある学校づくりに向け、郷土学習や体験学習などのカリキュラムを実施するとともに、確かな学力や豊かな心、体力を培うための学校教育をより推進します。
- まちの自然や歴史、伝統資源を活用した、地域への愛着を高める教育を進めるほか、情報ネットワークを利用した市内学校間の交流などを進めます。
- 国際化、情報化社会が進む中で、外国語教育やコンピューターを活用した情報教育の充実、また、環境保全の意義などを理解する教育の充実を図ります。
- 学校校舎の耐震強化を図るとともに、新たな学習カリキュラムに応じた改修を進めるほか、省エネルギー、バリアフリー、シックハウス症候群などに対応した、快適な学習環境の整備を進めます。
- 心身の成長期にある子どもたちに、地元食材等を使った安全で栄養のある学校給食を提供し、食や健康、マナーを考え、食事に感謝できる児童・生徒の育成に努めます。
- 青少年の健全育成に向け、行政、地域、家庭、学校が一体となった取り組みを進めるとともに、青少年健全育成のための機能の充実や拠点の整備を図ります。

③ 生涯にわたる学習機会の充実

- 市民の学習ニーズに的確に対応していくため、市民大学や公民館など公共施設で催される各種の生涯学習プログラムの充実に努めます。また、学習機会の拡大に向け、情報ネットワークを活用した学習番組など、新しい学習プログラムの開発、提供を行います。
- 図書館など既存の学習施設のネットワーク化を図り、より身近で気軽に親しむことができる学習環境の充実に努めます。
- 市民の交流、ボランティア活動、また芸術、文化、生涯学習活動などの市民活動を進める拠点の整備を行います。
- 市民の健康・体力づくりに向けた各種スポーツ・レクリエーション活動を支援するとともに、スポーツ施設の整備充実を図り、スポーツ・レクリエーション活動を通じた交流の促進を図ります。

（４）次代を担う人材を育むまちづくり

① 安心して子どもを産み・育てられる環境づくり

- 急速に進む少子化に対応するため、計画的に総合的な施策を展開し、家庭や子育てに夢を持ち、子どもを産み育てる者が真に誇りと喜びを実感できる社会の実現に向けた環境づくりに努めます。
- 多様で良質な保育サービスの提供、幼稚園と保育所の連携、母子保健や乳幼児医療の充実、子育て支援ネットワークづくり、学童保育への支援など、子どもを安心して産み育てられる環境の整備に取り組みます。
- 子どもがひとしく心身ともに健やかに育つよう、家庭教育に関する学習機会や相談事業の充実、豊かな人間性を育むための環境整備、児童虐待の防止などに取り組みます。

② 子どもの教育環境の充実と青少年の健全育成

- 特色のある学校づくりに向け、郷土学習や体験学習などのカリキュラムを実施するとともに、確かな学力や豊かな心、体力を培うための学校教育をより一層推進します。
- まちの自然や歴史、伝統資源を活用した、地域への愛着を高める教育を進めるほか、情報ネットワークを利用した市内学校間の交流などを進めます。
- 国際化、情報化社会が進む中で、外国語教育やコンピューターを活用した情報教育の充実、また、自ら考え行動できる力を育てる環境教育の充実を図ります。
- 学校校舎の耐震強化を図るとともに、新たな学習カリキュラムに応じた改修を進めるほか、省エネルギー、バリアフリー、シックハウス症候群などに対応した、快適な学習環境の整備を進めます。
- 心身の成長期にある子どもたちに、地元食材等を使った安全で栄養のある学校給食を提供し、食と健康、マナーを考え、自然の恵みに感謝できる児童・生徒の育成に努めます。
- 青少年の健全育成に向け、行政、地域、家庭、学校が一体となった取り組みを進めるとともに、青少年健全育成のための機能の充実や拠点の整備を図ります。

③ 生涯にわたる学習機会の充実

- 市民の学習ニーズに的確に対応していくため、市民大学や公民館など公共施設で催される各種の生涯学習プログラムの充実に努めます。また、学習機会の拡大に向け、情報ネットワークを活用した学習番組など、新しい学習プログラムの開発、提供を行います。
- 図書館など既存の学習施設のネットワーク化を図り、より身近で気軽に親しむことができる学習環境の充実に努めます。
- 市民の交流、ボランティア活動、また芸術、文化、生涯学習活動などの市民活動を進める拠点の整備を行います。
- 市民の健康・体力づくりに向けた各種スポーツ・レクリエーション活動を支援するとともに、スポーツ施設の整備充実を図り、スポーツ・レクリエーション活動を通じた交流の促進を図ります。

（５）地域の活力を生み出すまちづくり

① 新産業の育成と既存産業の活性化

・ 個人の志向の多様化や高齢化社会の進展により、福祉や環境分野など、地域の多様なニーズを解決する小規模なコミュニティビジネスの展開や、高度情報基盤の整備によるベンチャー企業などの新たな事業参入のほか、社会貢献や地域生活を支援するNPO などの活動を支援します。
・ 多くの製造業が立地する地域として、モノづくりや職人など高度な技術を有する人材の確保に向け、専門技術者育成のための機能の創出を検討します。
・ 市内に立地する企業・事業所のネットワークを強化し、地域企業の活性化を支援するとともに、国道８号や国道４２１号、国道３０７号の機能強化に伴う交通条件の向上を生かした、産業振興を行います。
・ 関係機関と連携し、若者や女性、高齢者など多様な就業ニーズに対応できる雇用・就業機会の確保に努めるとともに、働きやすく生きがいのある職場づくりを支援します。

② 地域資源を活かした観光交流産業づくり

・ 市内に点在する歴史や自然資源をネットワーク化するとともに、新たな交流拠点の形成を行い、観光交流による地域振興を進めます。
・ 観光交流を促進するため、観光シーズなどの時期に応じて、観光拠点のネットワーク化を図るバスルートの柔軟な対応を検討します。
・ 地域の生活や文化、自然環境、生産活動など全てを展示物と考え、学習や研修、保存につなげようとするエコミュージアム（地域まるごと博物館）構想を推進します。
・ 農山村地域の自然体験施設などをネットワークし、農村宿泊や観光農業などの都市農山村交流事業などを通じて、都市圏との新たな関係を築くアグリツーリズムを進めます。

③ 地域の多面的機能を有する農林業の活性化

・ 地域の基幹産業となっている農業については、命と地球環境を育む産業であることを基本に、消費者ニーズに対応した安全で安心な食づくりに努めます。また、農業基盤の整備や産地化を図る中で、安定的な担い手を育成します。
・ 公設地方卸売市場の機能強化を図る一方、直売や農産加工施設の充実などにより、生産から販売にいたるまでの地域内流通、地産地消型農業を推進します。
・ 地域環境保全にも寄与する産業であるという側面を高めるため、家畜糞尿や生ごみなどの堆肥化に努め、環境にこだわった循環型農業の確立をめざします。
・ 農産品のブランド化など農業の高付加価値化を進め、若者の就労の場としても魅力的な地域農業経営を進めます。
・ 水源かん養や地域の自然環境保全にも寄与する林業については、山林ボランティアや自然体験レクリエーションなど、山林のもつ保養機能も兼ねた林業活動の展開により、中山間地域の活性化を図ります。

（５）地域の活力を生み出すまちづくり

① 新産業の育成と既存産業の活性化

・ 福祉や環境分野など、地域の多様なニーズを解決する小規模なコミュニティビジネスの展開や、地域生活を支援し社会に貢献するNPO などの活動、また高度情報基盤の整備によるベンチャー企業の新たな事業参入などを支援します。
・ 多くの製造業が立地する地域として、モノづくりや職人など高度な技術を有する人材の確保に向け、専門技術者育成のための機能の創出を検討します。
・ 市内に立地する企業・事業所のネットワークを強化し、地域企業の活性化を支援するとともに、国道８号・国道３０７号の機能強化や中部圏との連携を強める国道４２１号の整備に伴う交通条件の向上を生かした、産業振興を行います。
・ 関係機関と連携し、若者や女性、高齢者など多様な就業ニーズに対応できる雇用・就業機会の確保に努めるとともに、働きやすく生きがいのある職場づくりを支援します。

② 地域資源を活かした観光交流産業づくり

・ 市内に点在する歴史や自然資源をネットワーク化するとともに、新たな交流拠点の形成を行うとともに、広域での連携を図り、観光交流による地域振興を進めます。
・ 観光交流を促進するため、観光シーズンなどの時期に応じて、観光拠点のネットワーク化を図るバスルートの柔軟な対応を検討します。
・ 地域の生活や文化、自然環境、生産活動など全てを展示物と考え、学習や研修、保存につなげようとするエコミュージアム（地域まるごと博物館）構想を推進します。
・ 農山村地域の自然体験施設などをネットワークし、農村宿泊や観光農業などの都市農山村交流事業などを通じて、都市圏との新たな関係を築くアグリツーリズム（グリーンツーリズム）を進めます。

③ 地域の多面的機能を有する農林業の活性化

・ 地域の基幹産業となっている農業については、命と地球環境を育む産業であることを基本に、消費者ニーズに対応した安全で安心な食づくりに努めます。また、農業基盤の整備や産地化を図る中で、安定的な担い手を育成します。
・ 公設地方卸売市場の機能強化を図る一方、直売や農産加工施設の充実などにより、生産から販売にいたるまでの地域内流通、地産地消型農業を推進します。
・ 地域環境保全にも寄与する産業であるという側面を高めるため、家畜糞尿や生ごみなどの堆肥化に努め、環境にこだわった循環型農業の確立をめざします。
・ 農産品のブランド化など農業の高付加価値化を進め、若者の就労の場としても魅力的な地域農業経営を支援します。
・ 水源かん養や地域の環境保全にも寄与する林業については、適時適切な森林整備や林道・作業道などの基盤整備を進めるとともに、地元材の利用促進への支援や間伐材の利用など森林資源の有効活用に取り組みます。

④　にぎわいを生む地域商業の活性化

・　市民の消費生活を支えるとともに、市民の交流や遊びの空間として、魅力的で活力あふれる商店街の活性化を進めます。そのため、商店街を一体的な商業空間として総合的に企画運営するまちづくり機関（TMO）の支援を行うほか、共同イベントなどの積極的な展開を支援します。

・　中心市街地をおしゃれなまちのにぎわいの場としていくため、新たな事業者進出の支援を行うほか、商業事業だけでなく、交流機能やコミュニティ FM などの情報拠点の形成を進めます。また、市内の農業者と連携した地域農産物の販売拠点の形成、観光拠点の形成など、多様なにぎわい創出事業の展開を進めます。

【主要事業】

①　新産業の育成と既存産業の活性化
　・コミュニティビジネスへの支援
　・企業活動を促す社会基盤整備
　・シルバー人材センターの機能強化

②　地域資源を活かした観光交流産業づくり
　・観光・保養施設の整備
　・エコミュージアム構想の推進
　・アグリツーリズム拠点の整備
　・観光資源のルート化

③　地域の多面的機能を有する農林業の活性化
　・農業基盤の整備
　　（土地改良、かんがい排水、農道整備、中山間地域活性化　他）
　・農山村基盤の整備（農村振興総合整備事業）
　・担い手農家の育成支援事業
　・環境こだわり農業の推進
　・生産物の特産品化、ブランド化
　・森林保全事業の推進

④　にぎわいを生む地域商業の活性化
　・中心市街地活性化事業
　・商店街整備

・　地域の林業者や林業グループ・森林組合との連携による後継者の確保や、森林ボランティア等の活動支援による新たな担い手の育成に取り組むとともに、自然体験など森林のもつ保健休養機能を活かした、中山間地域の活性化を図ります。

④　にぎわいを生む地域商業の活性化

・　市民の消費生活を支えるとともに、市民の交流や遊びの空間として、魅力的で活力あふれる商店街の活性化を進めます。そのため、商店街を一体的な商業空間として総合的に企画運営するまちづくり機関（TMO）の支援を行うほか、共同イベントなどの積極的な展開を支援します。

・　中心市街地を“おしゃれな”まちのにぎわいの場としていくため、新たな事業者進出の支援を行うほか、商業だけでなく、交流機能やコミュニティ FM などの情報拠点の形成を進めます。また、市内の農業者と連携した地域農産物の販売拠点の形成、観光拠点の形成など、多様なにぎわい創出事業の展開を進めます。

【主要事業】

①　新産業の育成と既存産業の活性化
　・コミュニティビジネスへの支援
　・企業活動を促す社会基盤整備
　・シルバー人材センターの機能強化

②　地域資源を活かした観光交流産業づくり
　・観光・保養施設の整備
　・エコミュージアム構想の推進
　・アグリツーリズム拠点の整備
　・観光資源のルート化

③　地域の多面的機能を有する農林業の活性化
　・農業基盤の整備
　　（土地改良、かんがい排水、農道整備、中山間地域活性化　他）
　・農山村基盤の整備（農村振興総合整備事業）
　・担い手農家の育成支援事業
　・環境こだわり農業の推進
　・生産物の特産品化、ブランド化
　・森林整備事業の推進

④　にぎわいを生む地域商業の活性化
　・中心市街地活性化事業
　・商店街整備

（６）市民生活、地域経済を支えるまちづくり

① 市内道路ネットワークの充実

・ 国道 421 号の整備改良や国道３０７号バイパスの早期実現を図り、広域交通軸の確立を図ります。
・ 国道８号の渋滞緩和対策や愛知川沿岸道路の整備、愛東・八日市間及び八日市・近江八幡間の道路整備などにより、市内及び周辺市町との道路ネットワークを整備強化します。
・ 環境との共生、安全で安心なまちづくりを確立するため、ゆとりある歩道や自転車道路ネットワークの整備を進めます。
・ 河川改修にあわせ橋を増設し、両岸地域の連携を高める、愛知川の新橋構想の推進を図ります。

② 公共交通ネットワークの充実

・ 利便性の高い公共交通網の実現に向け、近江鉄道の新駅設置や列車増便などを働きかけます。また、現在運行されている、路線バス及びコミュニティバスの路線延長や鉄道との連携の見直しなど、より利便性が高く快適な交通ネットワークを構築します。
・ 高齢化が進展する中で、より利用しやすい公共交通網の充実に向け、低床バスの導入、駅舎など公共交通機関のバリアフリー化を進めます。
・ びわこ京阪奈線（仮称）の実現に向け、関係機関への働きかけを行います。

③ 情報基盤の拡充

・ 高度情報化社会の進展に対応した、魅力ある情報先進都市を目指し、ケーブルテレビ網を全市に整備し、地域間情報格差を是正します。また、情報センター機能の充実を図り、地域情報の効率的な受発信やＩＴに携わる人材の育成などに取り組みます。
・ 情報ネットワーク基盤を活かし、議会中継や各種行政サービスの提供、まちづくりや介護・子育て支援活動等市民からの情報発信による地域住民の交流推進など、市民生活に欠かせない様々な情報サービスの提供を積極的に行ないます。
・ 双方向性を活かし、医療や健康、福祉分野における安心な環境づくり、快適なＩＴ環境づくり、地域産学活性化などを目指します。

④ 計画的な土地利用・基盤整備の推進

・ 地域の自然環境と共生した効率的な土地利用、基盤整備を進めるため、都市計画法や農地法、森林法等の適切な運用により、守るべき地域と活かすべき地域など土地利用の方向性を明らかにします。
・ 幹線道路整備などにともなう無秩序な土地利用を抑制し、自然環境に配慮しながら計画的な周辺市街地整備を図ります。

（６）市民生活、地域経済を支えるまちづくり

① 市内道路ネットワークの充実

・ 国道 421 号の整備改良や国道３０７号バイパスの早期実現を図り、広域交通軸の確立を図ります。
・ 国道８号の渋滞緩和対策や愛知川沿岸道路の整備、愛東・八日市間及び八日市・近江八幡間の道路整備などにより、市内及び周辺市町との道路ネットワークを整備強化します。
・ 環境との共生、安全で安心なまちづくりを確立するため、ゆとりある歩道や自転車道路ネットワークの整備を進めます。
・ 河川改修にあわせ、愛知川両岸地域の連携を高める、新橋構想の推進を図ります。

② 公共交通ネットワークの充実

・ 利便性の高い公共交通網の実現に向け、近江鉄道の新駅設置や列車増便などを働きかけます。また、現在運行されている、路線バス及びコミュニティバスの路線延長や鉄道との連携の見直しなど、より利便性が高く快適な交通ネットワークを構築します。
・ 高齢化が進展する中で、より利用しやすい公共交通網の充実に向け、低床バスの導入、駅舎など公共交通機関のバリアフリー化を進めます。
・ びわこ京阪奈線（仮称）鉄道建設構想の推進を図ります。

③ 情報基盤の拡充

・ 高度情報化社会の進展に対応した、魅力ある情報先進都市を目指し、ケーブルテレビ網を全市に整備し、地域間情報格差を是正します。
・ 情報センター機能の充実を図り、セキュリティの高い情報ネットワークの構築、地域情報の効率的な受発信、ＩＴに携わる人材の育成やサポート体制の強化など、だれもが安全で快適なＩＴ環境づくりに取り組みます。
・ 情報ネットワーク基盤を活かし、議会中継や各種行政サービスの提供、まちづくりや介護・子育て支援活動等市民からの情報発信による地域住民の交流推進など、市民生活に欠かせない様々な情報サービスの提供を積極的に行ないます。
・ 双方向性を活かし、医療や健康、福祉分野における安心な環境づくりや地域産学の活性化などを目指します。

④ 計画的な土地利用・基盤整備の推進

・ 地域の自然環境と共生した効率的な土地利用、基盤整備を進めるため、都市計画法や農地法、森林法等の適切な運用により、守るべき地域と活かすべき地域など土地利用の方向性を明らかにします。
・ 幹線道路整備などにともなう無秩序な土地利用を抑制し、自然環境に配慮しながら計画的な周辺市街地整備を図ります。

・　地域の環境基盤の整備などに際しては、地域の主体的な計画の検討や自治会などとの協働により、積極的に住民参加を図り進めていきます。

⑤　河川整備・治山対策の推進

・　愛知川、蛇砂川などの河川改修や市街地の排水対策を早急に進めるとともに、親水空間としての役割を発揮するため、環境共生型の河川の整備を進めます。
・　地域の多くを占める山林については、その景観と自然環境にも配慮し、林地崩壊を防止するための治山施設整備や土砂流出防止のための砂防事業などをすすめるほか、山林の適正管理に努めます。

【主要事業】

①　市内道路ネットワークの充実
　・広域幹線道路の整備
　・地域内幹線道路の整備
　・生活道路の整備、改良
　・自転車を活用できる基盤整備
②　公共交通ネットワークの充実
　・近江鉄道の利便性の向上（駅舎改築、新駅設置等）
　・コミュニティバスの利便性の向上
　・公共交通のバリアフリー化の推進
③　情報基盤の拡充
　・地域情報化の推進
　・ケーブルテレビ網の整備
　・電子自治体の構築
④　計画的な土地利用・基盤整備の推進
　・都市計画区域の設定
　・地籍調査の推進
　・周辺市街地の開発整備
⑤　河川整備・治山対策の推進
　・河川改修、新川整備
　・排水対策事業
　・治山、砂防事業の推進

・　地域の環境基盤の整備などに際しては、地域の主体的な計画の検討や自治会などとの協働により、積極的に住民参加を図り進めていきます。

⑤　河川整備・治山対策の推進

・　愛知川、八日市新川（蛇砂川）などの河川改修や市街地の排水対策を早急に進めるとともに、親水空間としての役割を発揮するため、環境共生型の河川の整備を進めます。
・　地域の多くを占める森林については、その景観と自然環境にも配慮し、保安林の造成や治山施設の整備、土砂流出防止のための砂防事業などをすすめるほか、森林の適正管理に努めます。

【主要事業】

①　市内道路ネットワークの充実
　・広域幹線道路の整備
　・地域内幹線道路の整備
　・生活道路の整備、改良
　・自転車を活用できる基盤整備
②　公共交通ネットワークの充実
　・近江鉄道の利便性の向上（駅舎改築、新駅設置等）
　・コミュニティバスの利便性の向上
　・公共交通のバリアフリー化の推進
③　情報基盤の拡充
　・地域情報化の推進
　・ケーブルテレビ網の整備
　・電子自治体の構築
④　計画的な土地利用・基盤整備の推進
　・都市計画区域の設定
　・地籍調査の推進
　・周辺市街地の開発整備
⑤　河川整備・治山対策の推進
　・河川改修、新川整備
　・排水対策事業
　・治山、砂防事業の推進

３．市民と行政の協働によるまちづくり

（１）協働のまちづくりの推進

価値観の多様化や高齢化社会の進展など、住民の暮らしに対するサービスのニーズはより高度化しています。

一方、地域住民によるボランティアや社会的活動を積極的に行うＮＰＯの活動など市民活動への気運が高まりつつある中で、行政によるサービスとこれらの社会活動によるサービスの連携を深めることにより、より高度で多様なサービスを享受できる地域をつくっていくことが可能となります。

そこで、市民とボランティア団体、ＮＰＯ、行政の協働によるまちづくりを推進していくこととし、一層の市民参加を促進するとともに、市民自らが地域を考え、行動する仕組みをつくり、住民が暮らし続けたいまちづくりを進めます。

【これからの行政サービスのイメージ】

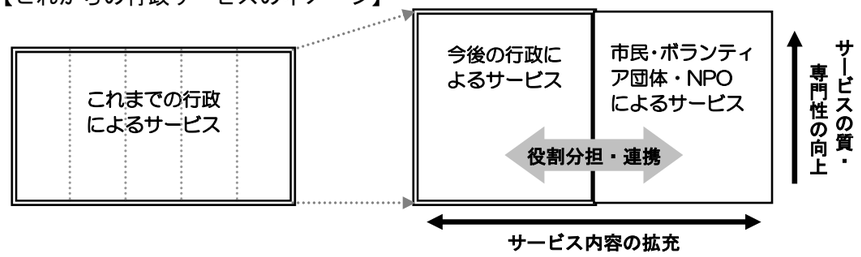

（２）住民参加を進める仕組みづくり

地域の課題に対応したり、地域独自のまちづくりを進めるため、地域住民の誰もが参加できる「まちづくり協議会」を、住民主体で設置することを目指し、行政は必要に応じその設置運営を支援します。

「まちづくり協議会」は、自治会連合会を核として、地域の各種団体や個人が包括的に参画・運営し、従来の自治会では限界のあるものや、より広がりのある範囲で行うことが望ましいまちづくりを行うこととします。将来的には、行政から事業として受託することのできる組織をめざします。

（３）議会・行政とのコミュニケーション

行政と民意の代表である議会との懇談の場を定期的にもち、議会・行政・市民の「コミュニケーション」を図ります。行政や議会の意思決定に民意を反映し、行政の透明性を高めることができます。将来的には、まちづくり協議会がプランを競う場としての活用もめざします。

３．市民と行政の協働によるまちづくり

（１）協働のまちづくりの推進

価値観の多様化や高齢化社会の進展など、住民の暮らしに対するサービスのニーズはより高度化しています。

一方、地域住民によるボランティアや社会的活動を積極的に行うＮＰＯの活動など市民活動への気運が高まりつつある中で、行政によるサービスとこれらの社会活動によるサービスの連携を深めることにより、より高度で多様なサービスを享受できる地域をつくっていくことが可能となります。

そこで、市民とボランティア団体、ＮＰＯ、行政の協働によるまちづくりを推進していくこととし、一層の市民参加を促進するとともに、市民自らが地域を考え、行動する仕組みをつくり、住民が暮らし続けたいまちづくりを進めます。

【これからの行政サービスのイメージ】

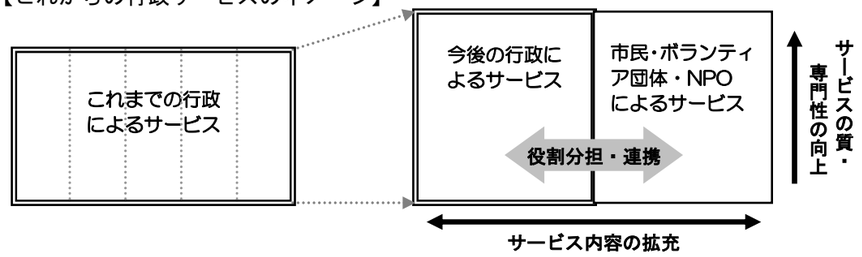

（２）市民参加を進める仕組みづくり

地域の課題に対応したり、地域独自のまちづくりを進めるため、地域住民のだれもが参加できる「まちづくり協議会」を、市民主体で設置することを目指し、行政は必要に応じその設置運営を支援します。

「まちづくり協議会」は、地区自治連合会等を核として、地域の各種団体や個人が包括的に参画・運営し、従来の自治会では限界のあるものや、より広がりのある範囲で行うことが望ましいまちづくりを行うこととします。将来的には、行政から事業として受託することのできる組織をめざします。

（３）議会・行政とのコミュニケーション

行政と民意の代表である議会との懇談の場を定期的にもち、議会・行政・市民の「コミュニケーション」を図ります。行政や議会の意思決定に民意を反映し、行政の透明性を高めることができます。将来的には、まちづくり協議会がプランを競う場としての活用もめざします。

【まちづくり協議会のイメージ】

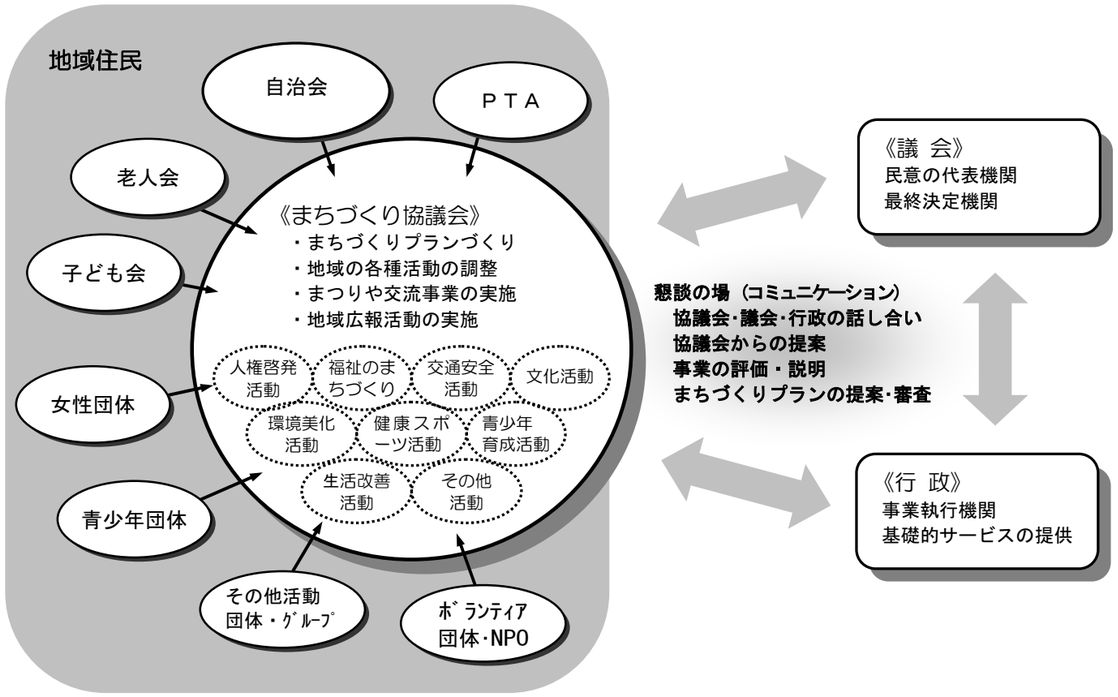

区域：地域の実情に応じたエリアとします。

運営：自治会連合会を核として発足し、子ども会・女性団体、老人会等に加え、個人、ボランティア団体、地域のＮＰＯが包括的に参画し運営します。
協議会の運営費は、構成する住民や団体からの協議費の他、事業を通じて得られる自主財源によるものとします。

役割：従来の自治会では限界があるものの、より広がりのある範囲で取り組むことが望ましいものを、各種団体と連携して行います。
将来的には、地域の施設整備や運営などを、行政から事業として受託できるものとします。

拠点：支所、公民館等の既存施設を有効活用します。

行政の関与：市はこの協議会を認定し、地域振興担当の職員が助言を行います。まちづくりのプランには一定の助成をするとともに、発足から一定期間、運営費を支援します。

【まちづくり協議会のイメージ】

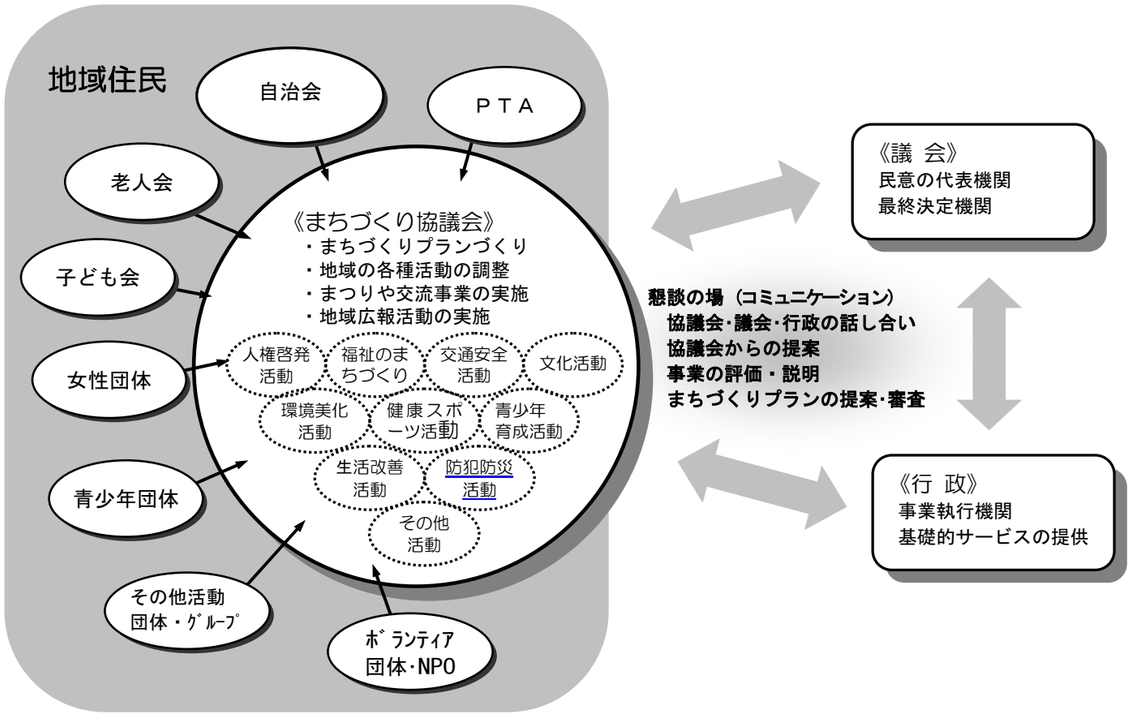

区域：地域の実情に応じたエリアとします。

運営：地区自治連合会等を核として発足し、子ども会・女性団体、老人会等に加え、個人、ボランティア団体、地域のＮＰＯが包括的に参画し運営します。
協議会の運営費は、構成する住民や団体からの協議費の他、事業を通じて得られる自主財源によるものとします。

役割：従来の自治会では限界があるものの、より広がりのある範囲で取り組むことが望ましいものを、各種団体と連携して行います。
将来的には、地域の施設整備や運営などを、行政から事業として受託できるものとします。

拠点：支所、公民館等の既存施設を有効活用します。

行政の関与：市はこの協議会を認定し、地域振興担当の職員が助言を行います。まちづくりのプランには一定の助成をするとともに、発足から一定期間、運営費を支援します。

４．県事業の推進

新市のまちづくりにあたっては、新市による事業と県による事業との調整、連携のうえ、効率的な事業推進に努めます。

【主な県事業】

人と環境にやさしいまちづくり
- ○ 自然の水循環に配慮した上下水道の充実
  - ・流域下水道の整備
- ○ 快適な暮らしを支える良好な住環境づくり
  - ・地域用水機能増進事業
- ○ 市民の暮らしを守る安全安心のまちづくり
  - ・交通安全施設整備事業

次代を担う人材を育むまちづくり
- ○ 地域文化の保存・継承・創造
  - ・平和祈念館（仮称）建設事業

地域の活力を生み出すまちづくり
- ○ 地域の多面的機能を有する農林業の活性化
  - ・経営体育成基盤整備事業
  - ・中山間総合整備事業
  - ・農業用水再編対策事業
  - ・ため池等整備事業
  - ・広域営農団地農道整備事業
  - ・かんがい排水事業
  - ・農村振興総合整備事業
  - ・地域用水機能増進事業（再掲）
  - ・国営農業水利施設新愛知川農業水利事業
  - ・神崎川下流土地改良事業

市民生活、地域経済を支えるまちづくり
- ○ 市内道路ネットワークの充実
  - ・国・県道の整備
    - 国道４２１号整備事業
    - 国道３０７号整備事業　他
  - ・交通安全施設整備事業（再掲）
- ○ 公共交通ネットワークの充実
  - ・びわこ京阪奈線（仮称）整備促進
- ○ 河川整備・治山対策の推進
  - ・河川の整備
    - 愛知川改修事業
    - 蛇砂川改修事業　他
  - ・山地治山事業
  - ・保安林整備事業
  - ・砂防事業
  - ・急傾斜地崩壊対策事業

４．県事業の推進

新市のまちづくりにあたっては、県事業の重点的な整備に向け、関係機関との協議・調整に努め、その推進を図ります。

【主な県事業】

人と環境にやさしいまちづくり
- ○ 自然の水循環に配慮した上下水道の充実
  - ・流域下水道事業
- ○ 快適な暮らしを支える良好な住環境づくり
  - ・地域用水機能増進事業
- ○ 市民の暮らしを守る安全安心のまちづくり
  - ・交通安全施設整備事業

次代を担う人材を育むまちづくり
- ○ 地域文化の保存・継承・創造
  - ・平和祈念館（仮称）建設事業

地域の活力を生み出すまちづくり
- ○ 地域の多面的機能を有する農林業の活性化
  - ・経営体育成基盤整備事業
  - ・中山間総合整備事業
  - ・農業用水再編対策事業
  - ・ため池等整備事業
  - ・広域営農団地農道整備事業
  - ・基盤整備促進事業
  - ・かんがい排水事業
  - ・水質保全事業
  - ・農村振興総合整備事業
  - ・地域用水機能増進事業（再掲）
  - ・国営農業水利施設新愛知川農業水利事業
  - ・神崎川下流土地改良事業

市民生活、地域経済を支えるまちづくり
- ○ 市内道路ネットワークの充実
  - ・国・県道の整備
    - 国道４２１号整備事業
    - 国道３０７号整備事業　他
  - ・交通安全施設整備事業（再掲）
- ○ 公共交通ネットワークの充実
  - ・びわこ京阪奈線（仮称）鉄道構想の推進
- ○ 河川整備・治山対策の推進
  - ・河川の整備
    - 愛知川改修事業
    - 八日市新川（蛇砂川）改修事業　他
  - ・治山事業
  - ・砂防事業
  - ・急傾斜地崩壊対策事業

【参考資料の取り扱い】

住民アンケート結果（抜粋）

（１）新しいまちに望む将来イメージについて（住民意識調査）

《設問》１市４町の合併が実現すると、人口７万８千人程度となり、歴史・自然・交通・産業などのそろった滋賀県東部の中核的な都市となります。あなたは、この新しいまちが、特にどのような特徴をもったまちになることを期待しますか。以下の中からあてはまるものを３つ以内で○をつけてください。

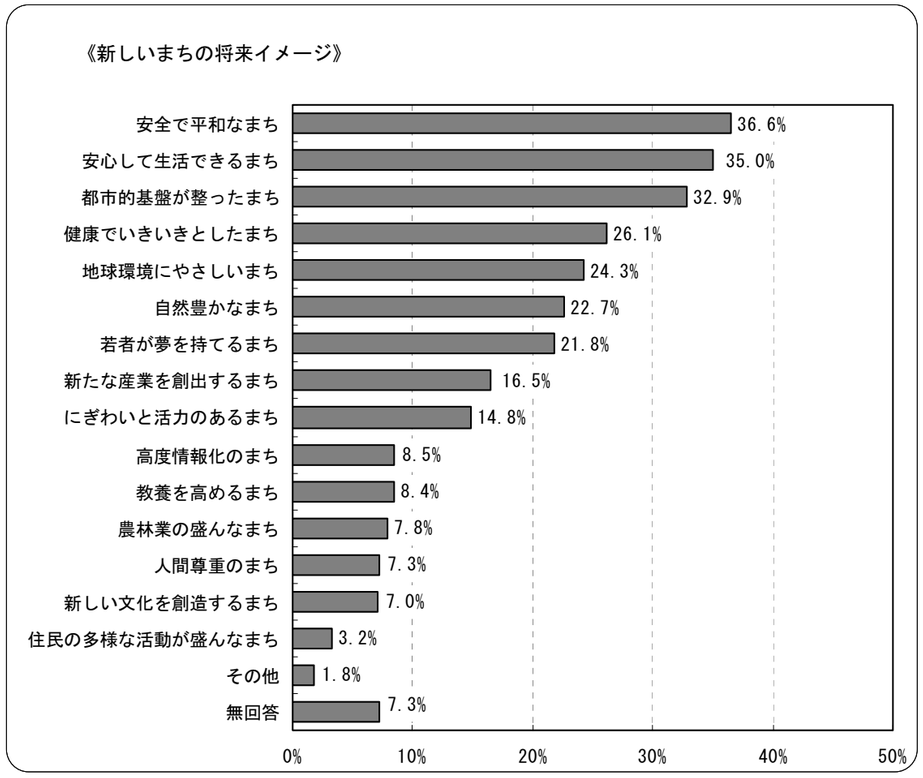

（以下Ｐ４５～４７まで各データについての説明を掲載）

Ｐ４５　（２）新しいまちで重点的に取り組む施策について（住民意識調査）
Ｐ４６　（３）新しいまちの運営で留意すべきことについて（住民意識調査）
ｐ４７　（４）新しいまちに期待すること（中学生意識調査）

新市まちづくり計画策定委員会の経過

（１）新市まちづくり計画策定委員会委員（敬称略）

１号委員（協議会委員）

髙村　与吉	八日市市	足立　進	五個荘町	清水　重一	湖東町
田中　敏彦		杉山　忠蔵		野村　・一	
飯尾文右衛門	永源寺町	上川　裕子	愛東町		
吉澤　克美		川副　清厚			

２号委員（学識経験者）

谷口　浩志	滋賀文化短期大学　生活文化学科 助教授
西川　実佐子	特定非営利法人ひとまち政策研究所 常務理事

３号委員（公募委員）

池田　芳子	八日市市	久田　光孝	永源寺町	西澤　正子	愛東町
小菅　史郎		福井　均		花本　雅弘	
田中　義晴		松吉　義彦		村山　光	
村田　義則		田中　寿昭	五個荘町	上原　司	湖東町
山田　幸平		福本　克己		瓦﨑　雅彦	
田中　進	永源寺町	山本　まき子		楠亀　弘子	

（２）新市まちづくり計画策定委員会開催状況

平成１５年
７月１２日　　第１回策定委員会（八日市市　八日市市役所別館）
　・まちづくりの課題・夢・希望など意見交換
７月１９・２５日　タウンウォッチング
　・１市４町の主要施設や資源等の見学
７月３０日　　第２回策定委員会（愛東町　総合福祉センターじゅぴあ）
　・まちづくりの課題・夢・希望など意見交換・整理
８月　７日　　第３回策定委員会（永源寺町　地域産業振興会館）
　・まちづくりの４テーマと６つの課題分野について意見交換
８月２０日　　第４回策定委員会（五個荘町　福祉センター）
　・まちづくりの４テーマと６つの課題分野について意見交換
９月　８日　　第５回策定委員会（湖東町　みすまの館）
　・まちづくりの４テーマと６つの課題分野についてまとめ
９月２２日　　第６回策定委員会（八日市市　八日市市役所別館）
　・基本理念と将来像、主要施策について意見交換
１０月　１日　　第７回策定委員会（八日市市　八日市市役所別館）
　・将来像や住民参加のまちづくりについて意見交換
１０月１６日　　第８回策定委員会（八日市市　八日市市役所別館）
　・将来像を確認、主要施策について意見交換
１０月２０日　　第９回策定委員会（八日市市　八日市市役所別館）
　・新市まちづくり計画の素案の検討
１１月１７日　　第１０回策定委員会（八日市市　八日市市役所別館）
　・新市まちづくり計画の素案の確認

（３）４つのテーマによる将来のまちづくりの夢

テーマ：情報ネットワーク

『いつでも、どこでも、情報が暮らしに生きるまちづくり』

《提案の考え方》

インターネットの普及やテレビの地上波デジタル放送の開始など、情報化が日々進み、世界のあらゆる情報が、自宅にいながら手に入れることができるようになっています。このように社会の情報化が進むことにより、企業活動は言うに及ばず、教育、福祉サービスに至るまで、私たちの日常の暮らしはめまぐるしく変わっています。

このような情報化は、世界に情報発信するといったことだけでなく、身近な情報をこれまで以上にたくさん知ることができるようになったり、人びとの交流が深まることで、近くの商店街が活性化したりといった身近なところでの活用が期待されます。

そのため、簡単に情報を発信したり受信したりすることができる地域の情報網の充実と、私たちが自ら積極的に情報を発信する仕組みを地域でつくり、暮らしの中に活かしていくことを提案します。

策定委員会の考えるまちづくりの提案

地域全体の情報ネットワーク網づくり

◇現在、湖東町で展開されているCATV（ケーブルテレビ）のネットワークを拡大し、新市全体の家庭を結ぶ情報ネットワークを構築するとともに、様々な公的施設や商業施設などを結ぶ情報基盤を構築することを提案します。

・ＣＡＴＶネットワーク網の新市全域への拡大
・あらゆる施設のネットワーク化による利便性の向上
・ＩＰ電話（インターネットを使った音声電話）による市内の通話料金の無料化
・各種広報や地域情報紙などの情報との役割分担と連携
・これまでの隣近所の人と人とのふれあいを大切にした情報ネットワークづくり

情報による新たな地域産業の創出

◇情報が増大するとともに、わかりやすい情報提供のため、情報を編集・加工する等、まちの情報に携る人材の育成を進めるとともに、手軽に情報の受発信ができる環境を活かした、新たな地域産業づくりを行うことを提案します。

・地域の情報ネットワークや、地域情報発信のための人材の育成
・まちの情報網を活かした新たな事業おこしの支援
・在宅勤務やサテライトオフィスの支援やサテライト大学の誘致

※サテライトオフィス：情報網で繋がった都市周辺部の事務所
※サテライト大学：まちなかに設置した大学の研究室等

効率的でスピーディーな電子自治体づくり

◇窓口サービスの迅速な対応や効率的な行政運営のために、行政内部の情報化を一層進め、パソコンとインターネットによる電子自治体を確立していくことを提案します。

・市内各地の拠点や自宅でも、行政サービスを受けることができる迅速に対応する電子自治体の確立
・情報網を活かした利用者重視の行政サービス向上
・行政の情報公開、広報公聴の充実

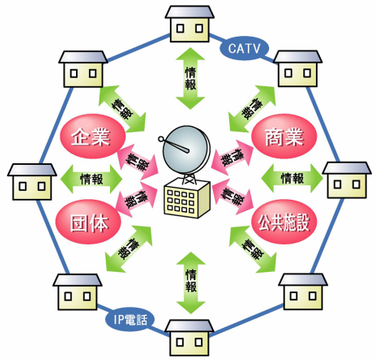

自宅で医療などのサービスを受けることができる仕組みづくり

◇高齢化が進み、福祉や医療に対するニーズは一層高まると予想されます。そこで、情報網を活用して在宅でも医療サービスなどを受けられる仕組みづくりを提案します。

◇また、市域が広がることにより、これまで隣まちであった人も同じまちの住民となります。そこで、テレビ電話や電子会議室などを活用し、地域間や学校間など様々な場面で交流できる仕組みづくりを提案します。

・テレビ電話による在宅問診サービスの仕組みづくり
・ネットワークを活かした高齢者安否確認サービスの仕組みづくり
・インターネットによる市内小中学校の一斉授業の開催
・インターネットによるまちづくり市民会議の開催

地域情報を収集・編集加工・発信する情報センターづくり

◇情報網の充実により、情報が氾濫してくることも予想されます。そのため、氾濫する情報を収集、整理し、市民が容易に情報にアクセスできる仕組みをつくるとともに、より身近な情報を発信するまちの情報センターづくりを提案します。

・ネットワークの核となる公的な情報センターづくり
・きめ細かい地域情報や映像を発信する情報発信センターづくり（まちのテレビ局づくり）
・住民参加による情報発信
・コミュニティＦＭなど簡易な地域情報発信拠点づくり※

コミュニティＦＭ：受信範囲の小さな地域のＦＭ放送

（以下Ｐ５０～Ｐ５２まで残る３つのテーマによるまちづくり提案を掲載）